

**第3期小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(小鹿野町デジタル田園都市国家構想総合戦略)**

令和7年3月

小 鹿 野 町

目 次

I	基本的な考え方	1
1	総合戦略の主旨	1
2	計画期間	1
3	小鹿野町総合戦略の位置づけ	2
II	人口ビジョン	3
1	人口の現状分析	3
(1)	総人口の推移と将来推計	3
(2)	年齢3区分別人口の推移	4
(3)	5歳階級別人口の推移	5
(4)	年齢階級別人口移動の推移	6
(5)	自然動態（出生・死亡）の推移	7
(6)	合計特殊出生率の推移	7
(7)	社会動態（転入・転出）の推移	8
(8)	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	8
(9)	転入者・転出者の状況	9
(10)	産業構造・地域経済循環	11
2	将来人口の推計	13
(1)	社人研推計準拠結果	13
3	将来展望	14
(1)	現状と課題	14
(2)	人口減少問題に取り組む基本的視点	14
(3)	目指すべき将来の方向性	14
(4)	人口の将来展望	15
III	第3期小鹿野町総合戦略	18
1	基本方針	18
2	基本目標	18
3	具体的な施策及び指標	19
基本目標1	特性を活かし、「しごと」をつくる	19
①	先端技術やDXを活用した企業価値の向上	19
②	稼ぐ農林業の推進	20
③	多様な人材が活躍できる雇用環境の整備	21
基本目標2	魅力を発信し、「新しい人の流れ」をつくる	22
①	ひと・モノ・金・情報の流れをつくるプロモーション	22
②	自然環境、歴史・文化財等の保全と活用	23
③	移住・定住の促進	24
④	体験型・宿泊型観光の推進	24
⑤	共創によるまちづくりの実現	25

基本目標 3 若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる.....	26
①結婚、妊娠から出産、育児までの切れ目ない支援.....	26
②安心して子どもを預けられる環境の充実.....	27
③将来の夢をかなえる教育環境づくり.....	28
④女性活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの充実.....	29
基本目標 4 安心な暮らしを守り、住み続けられる「まち」をつくる.....	30
①地域公共交通ネットワークの確保.....	30
②公共施設の利活用.....	31
③安心・安全な暮らしの向上.....	31
④脱炭素による循環型のまちづくり.....	31
⑤高齢者が活躍できるまちづくり.....	32
⑥生涯学習・コミュニティ活動の充実.....	32
⑦誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備.....	33
IV 資料編	34
1 小鹿野町総合振興計画審議会委員名簿	34
2 諮問・答申	35

I 基本的な考え方

1 総合戦略の主旨

本町の総人口は、昭和 20 年以前の戦前期は 17,000 人ないし 18,000 人台で安定的に推移してきましたが、戦後のいわゆるベビーブーム等によって、昭和 21 年に大きく増加しました。その後、昭和 21 年から昭和 30 年にかけて約 2 万人で推移していましたが、高度経済成長期に当たる昭和 30 年代から昭和 40 年代半ばにかけて大きく減少しました。

昭和 40 年代後半から平成 7 年前後までは、ゆるやかな減少傾向にあるものの、約 16,000 人前後で安定的に推移してきましたが、平成 12 年から再び減少傾向に転じ、特に平成 17 年以降は、5 年間で約 1,000 人減少するなど、最近 10 年は減少のペースが増しています。令和 2 年の国勢調査では 10,928 人となり、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の人口は令和 27（2045）年に 5,756 人、令和 42（2060）年では 3,456 人まで減少することが予測されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進展も相まって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本町の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本町独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の制定後、デジタル技術の進展や地方移住への関心の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化など社会情勢が大きく変化する中、国では令和 4 年 12 月に、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「新国戦略」という。）が新たに策定され、令和 5 年 10 月にはデジタル行財政改革会議が発足しました。

このことから、人口減少を克服し、本町における経済社会の創生を成し遂げるため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、第 3 期小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（小鹿野町デジタル田園都市国家構想総合戦略）（以下「第 3 期小鹿野町総合戦略」という。）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

2 計画期間

小鹿野町人口ビジョン（改訂版）の計画期間は、2025 年から 2060 年までとして、各年の達成状況を評価していきます。

小鹿野町総合戦略は、2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 年間とします。

3 小鹿野町総合戦略の位置づけ

「小鹿野町総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられる計画です。

第 3 期小鹿野町総合戦略は、第 2 次小鹿野町総合振興計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

また、近隣の 4 市町と「ちちぶ定住自立圏」を形成し、医療や産業振興を目指した「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」とも整合性を図りながら施策を実施します。

さらには、国や県と連携を図りながら進めていきます。

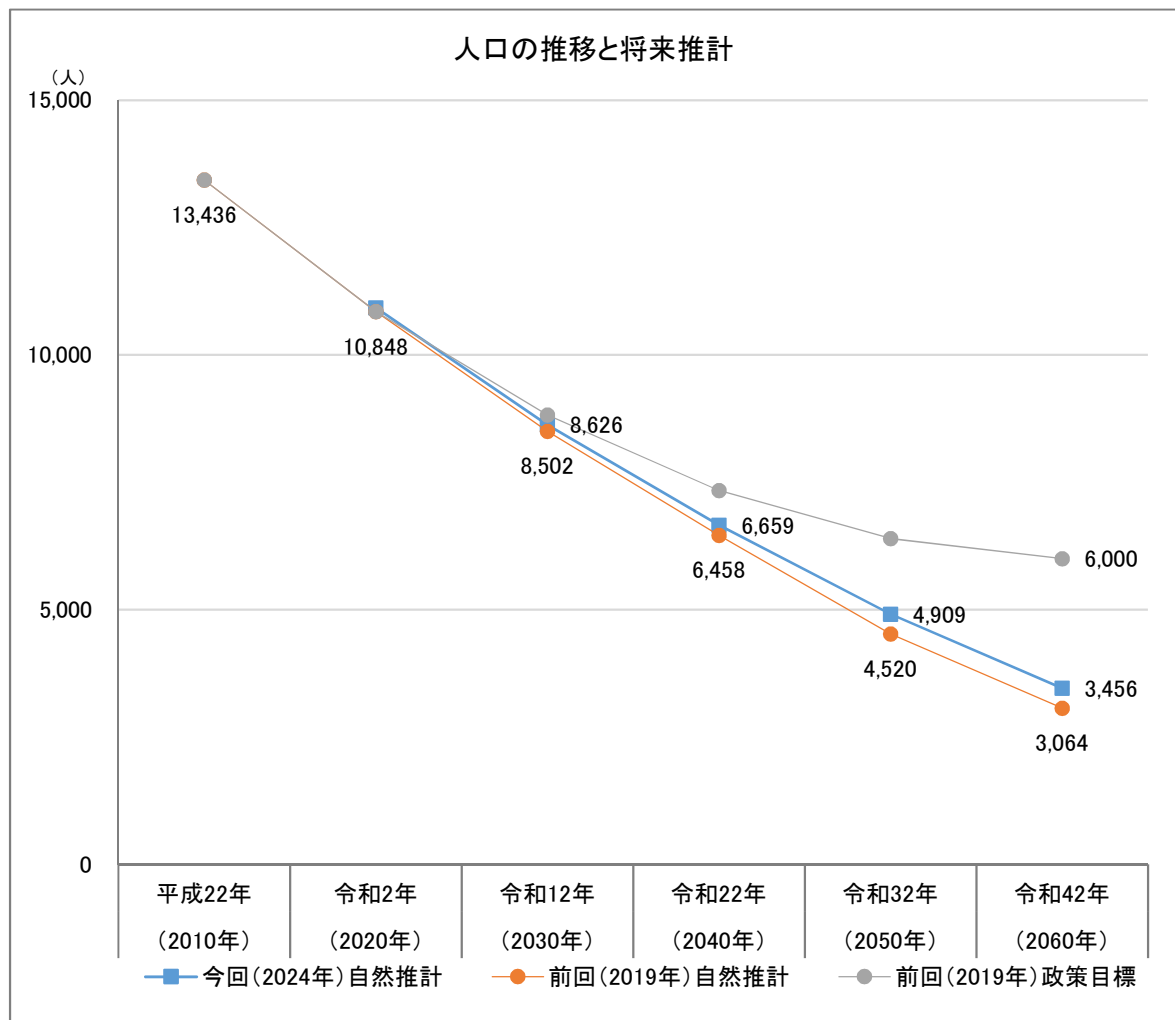
Ⅱ 人口ビジョン

1 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

本町の総人口は、年々減少傾向にあり、令和2年(2020)には1,0848人となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)が公表した推計によると、今後本町の人口は減少していき、令和42年(2060)には現在の人口の約3分の1の3,456人になると予測されています。

また、社人研が前回公表した推計と比較すると、令和42年(2060)では392人の増加となっています。

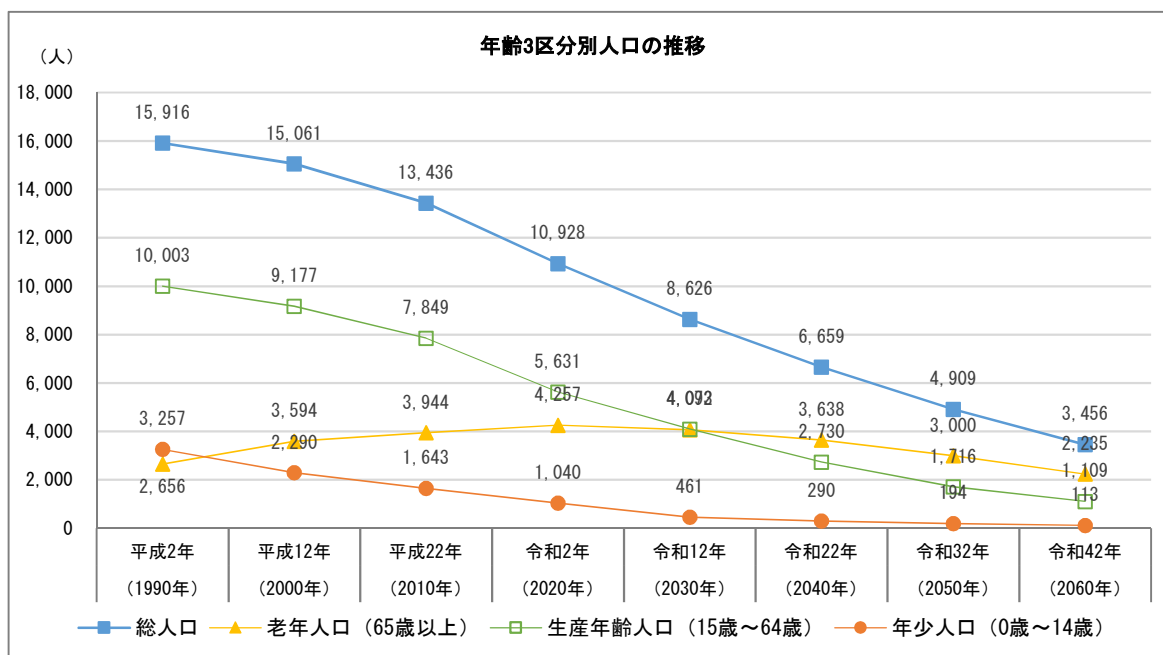


資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 年齢3区分別人口の推移

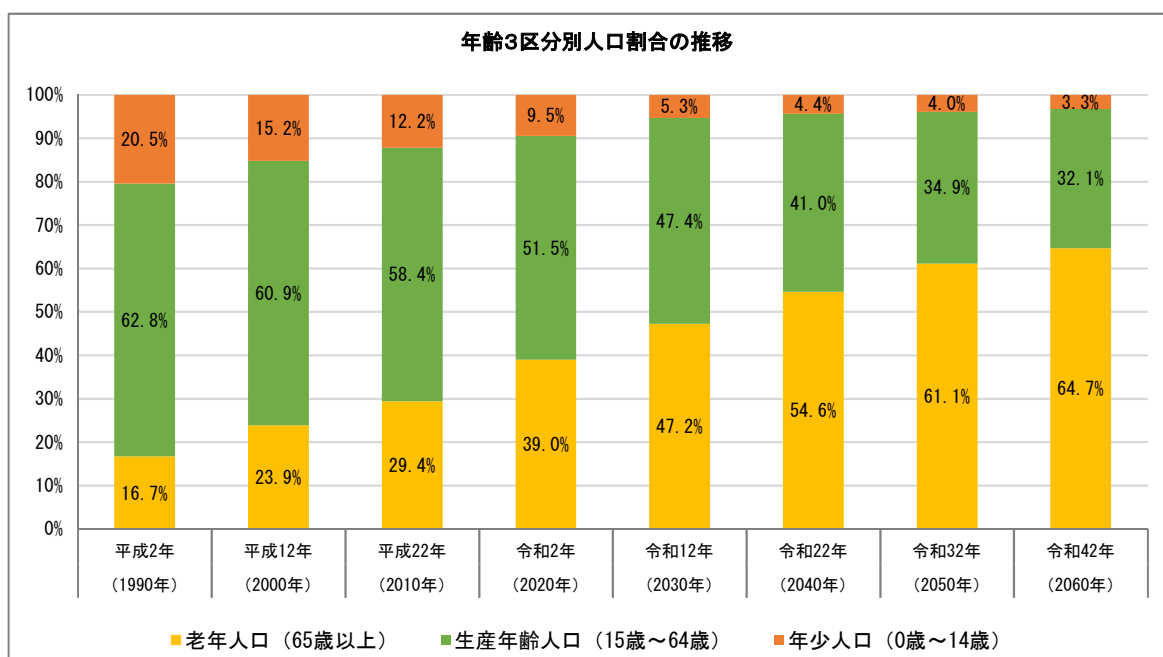
本町の年齢3区分別の人口をみると、年少人口(0歳～14歳)は平成2年(1990)の3,257人、生産年齢人口(15歳～64歳)は10,003人をピークに減少傾向となっています。

また、令和42年(2060)には総人口の約6割が老年人口となることを見込まれます。そのため、生産年齢人口の約1人が2人の老年人口を支えることになります。



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

※端数処理等の関係で、数値が異なることがあります。

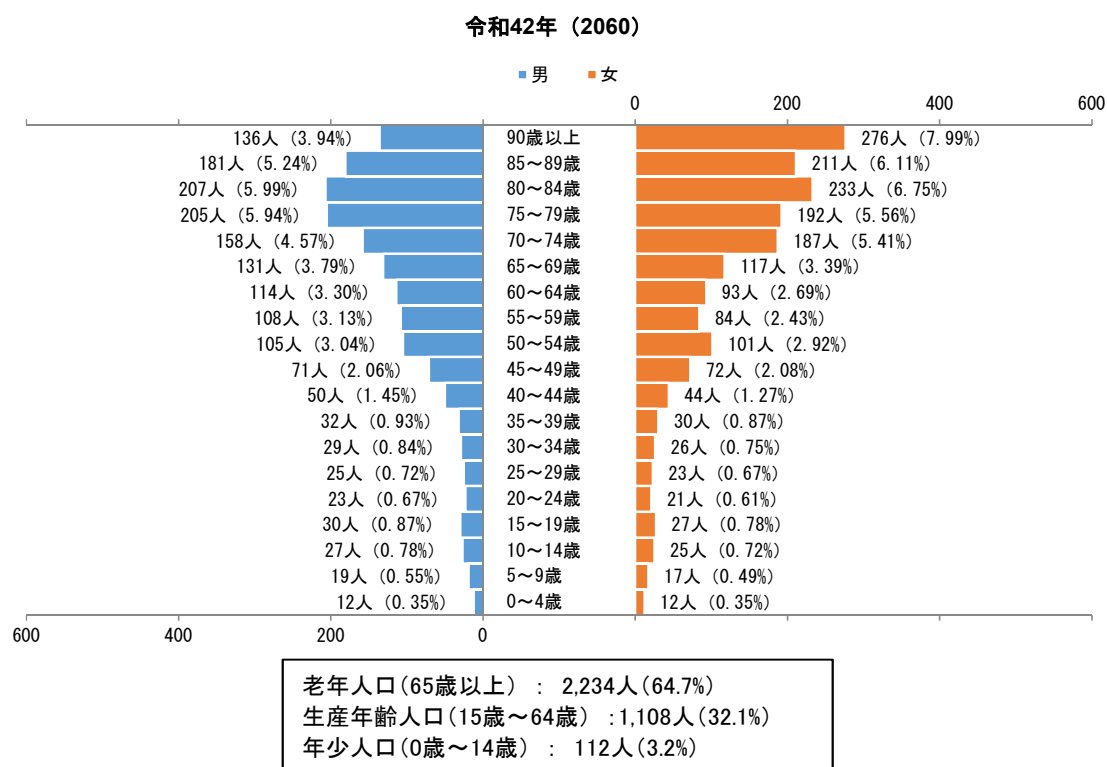
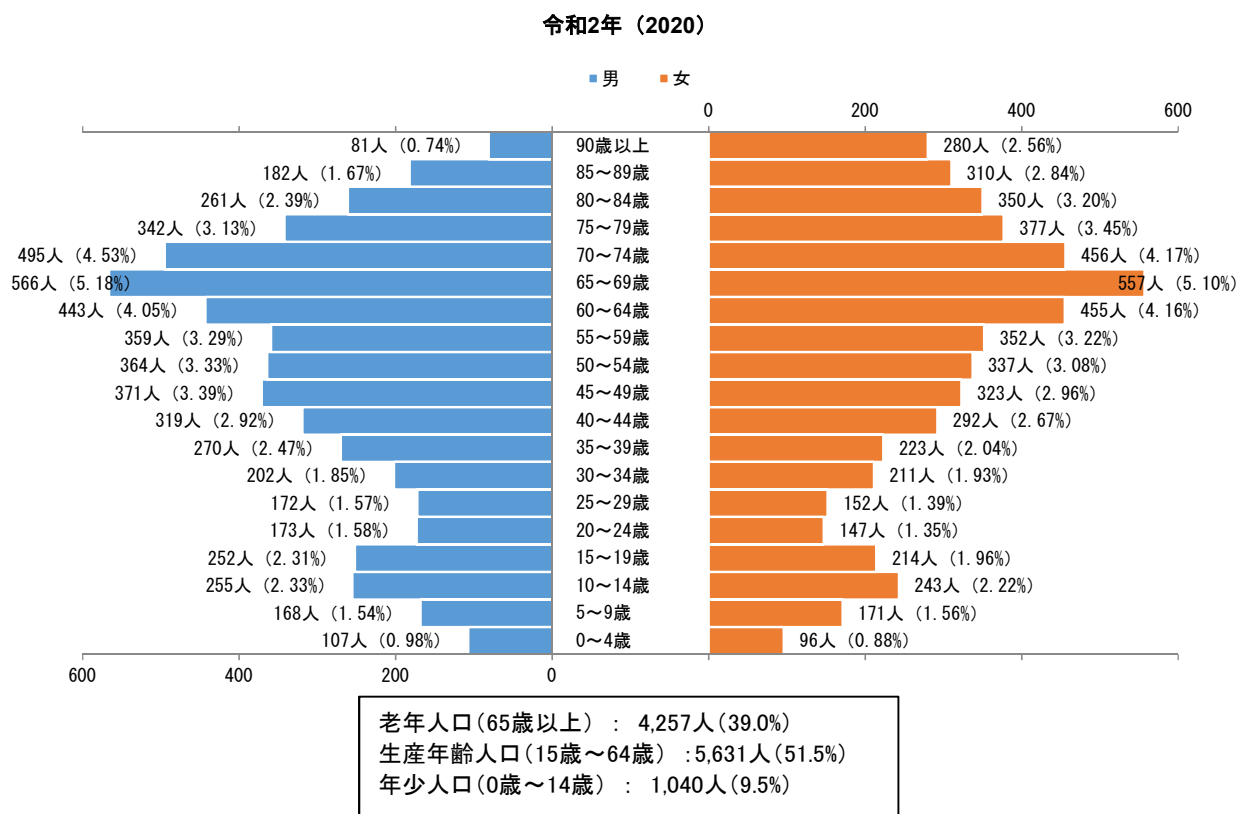


資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

(3) 5歳階級別人口の推移

令和2年(2020)の年齢別の人口をみると、「団塊の世代」前後にあたる65～74歳で他の年代より人数が多くなっている一方、就学や就職時における若い世代の町外流出の影響がある20～24歳、25～29歳の年代の人数は男女ともに少なくなっています。

社人研による令和2年(2020)の国勢調査を基にした令和45年(2060)の年齢別の将来人口推計によると、高齢者の比率が一層高くなっていくことがわかります。



資料 : 「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

(4) 年齢階級別人口移動の推移

平成 27 年(2015)と令和 2 年(2020)の国勢調査を比較し、年齢(5 歳階級)・男女別の人口移動をみると、10 代では「15～19 歳」→「20～24 歳」では大きく減少しています。これは高校入学や卒業後の進学や就職に伴う町外への転出によるものと考えられます。

一方、30 歳前半～40 歳前半の男性においては、町内への転入増が顕著となっています。

	平成 27 年				令和 2 年				変化率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	12,116	6,179	5,937	100.0	10,928	5,382	5,546	100.0			
0～4 歳	332	168	164	3.6	203	107	96	3.6	1.021	1.000	1.043
5～9 歳	503	244	259	4.1	339	168	171	4.0	0.990	1.045	0.938
10～14 歳	532	243	289	4.7	498	255	243	4.8	0.876	1.037	0.740
15～19 歳	524	246	278	6.3	466	252	214	6.0	0.611	0.703	0.529
20～24 歳	367	175	192	3.6	320	173	147	3.1	0.883	0.983	0.792
25～29 歳	474	243	231	4.5	324	172	152	3.6	0.871	0.831	0.913
30～34 歳	492	218	274	5.1	413	202	211	4.5	1.002	1.239	0.814
35～39 歳	615	295	320	5.2	493	270	223	5.4	0.993	1.081	0.913
40～44 歳	713	338	375	5.1	611	319	292	5.5	0.973	1.098	0.861
45～49 歳	717	347	370	5.6	694	371	323	5.6	0.978	1.049	0.911
50～54 歳	730	361	369	6.5	701	364	337	5.9	0.974	0.994	0.954
55～59 歳	927	461	466	8.1	711	359	352	6.8	0.969	0.961	0.976
60～64 歳	1,153	570	583	8.4	898	443	455	8.4	0.974	0.993	0.955
65～69 歳	1,002	486	516	6.7	1,123	566	557	8.6	0.949	1.019	0.884
70～74 歳	802	402	400	6.8	951	495	456	6.8	0.897	0.851	0.943
75～79 歳	735	398	337	5.9	719	342	377	6.6	0.831	0.656	1.039
80～84 歳	684	407	277	4.8	611	261	350	5.2	0.719	0.447	1.119
85～89 歳	527	348	179	3.2	492	182	310	3.6	0.685	0.233	1.564
90 歳以上	287	229	58	1.7	361	81	280	2.3			
(再掲)											
15 歳未満	1,367	655	712	11.3	1,040	530	510	9.5			
15～64 歳	6,712	3,254	3,458	55.4	5,631	2,925	2,706	51.5			
65 歳以上	4,037	2,270	1,767	33.3	4,257	1,927	2,330	39.0			

ある年齢区分の 5 年後の人口が増加している場合、変化率は 1 より大きくなり、減少している場合、変化率は 1 より小さくなる。

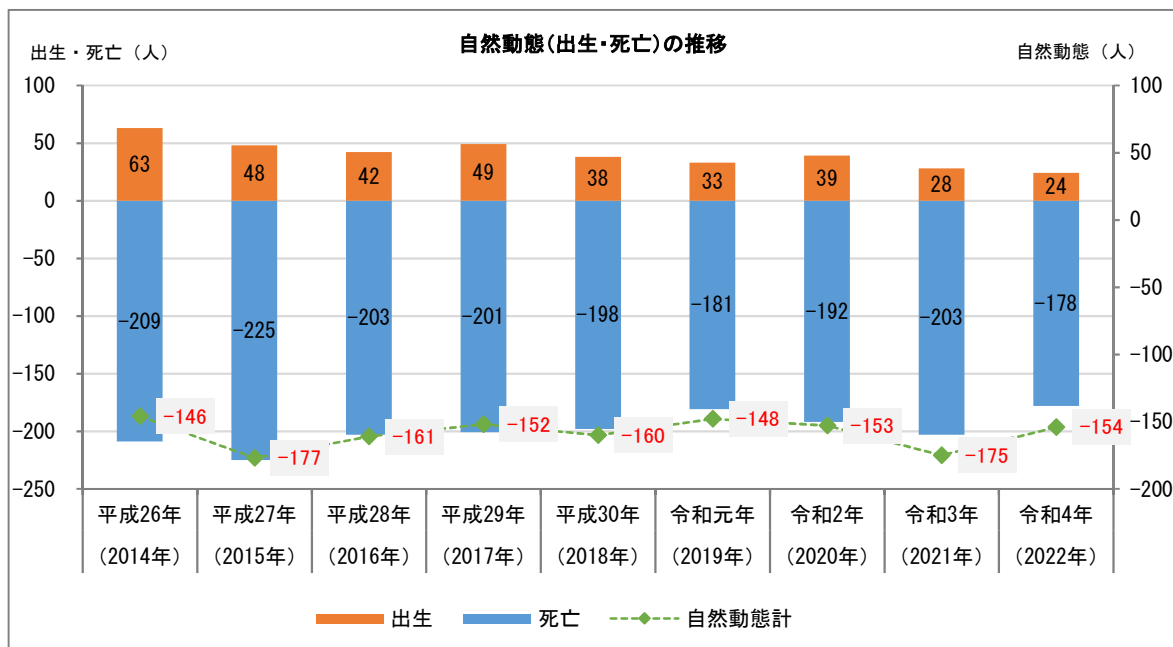
資料：「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)

※変化率は、年齢(5 歳階級)別の人口の 5 年後の変化率を示しています。

(例) 平成 27 年に 15～19 歳の総数は 524 人であるが、5 年後の令和 2 年には 20～24 歳の総数 320 人となり、変化率は $320 / 524 \approx 0.611$ となります。

(5) 自然動態（出生・死亡）の推移

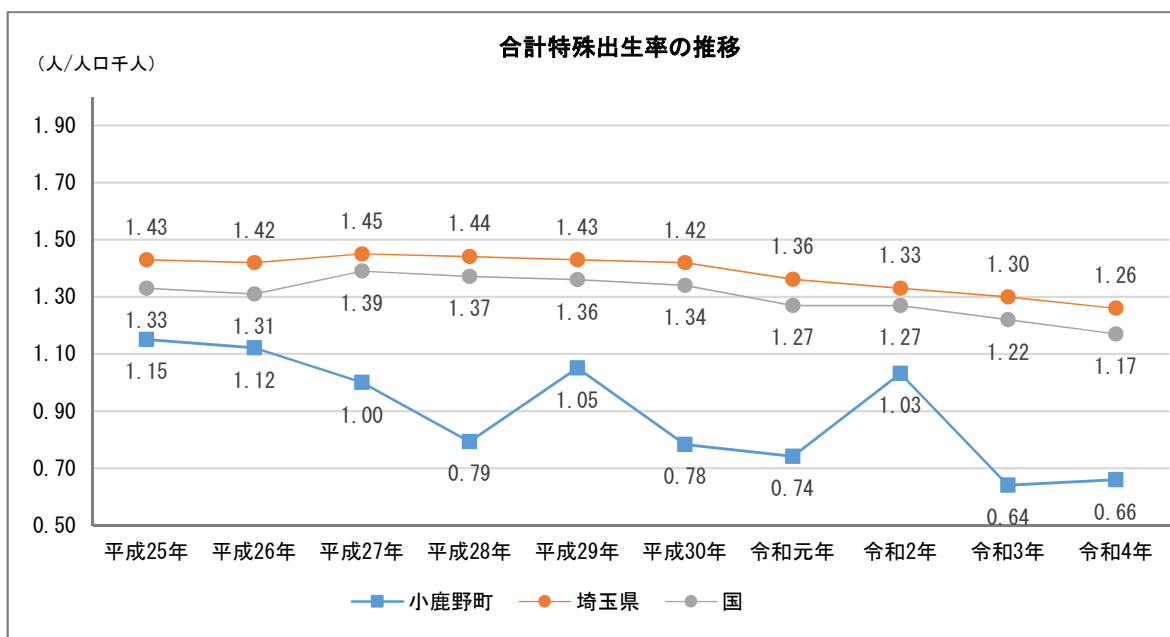
本町の出生・死亡の推移をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、令和4年（2022）は出生数24人に対し死亡数178人で-154人の自然減となっています。今後も出生数が減少し、老年人口が増加することより更に自然減が予測されます。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(6) 合計特殊出生率の推移

小鹿野町の一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率」については、令和4年0.66と県平均1.17、国平均1.26を大きく下回っています。

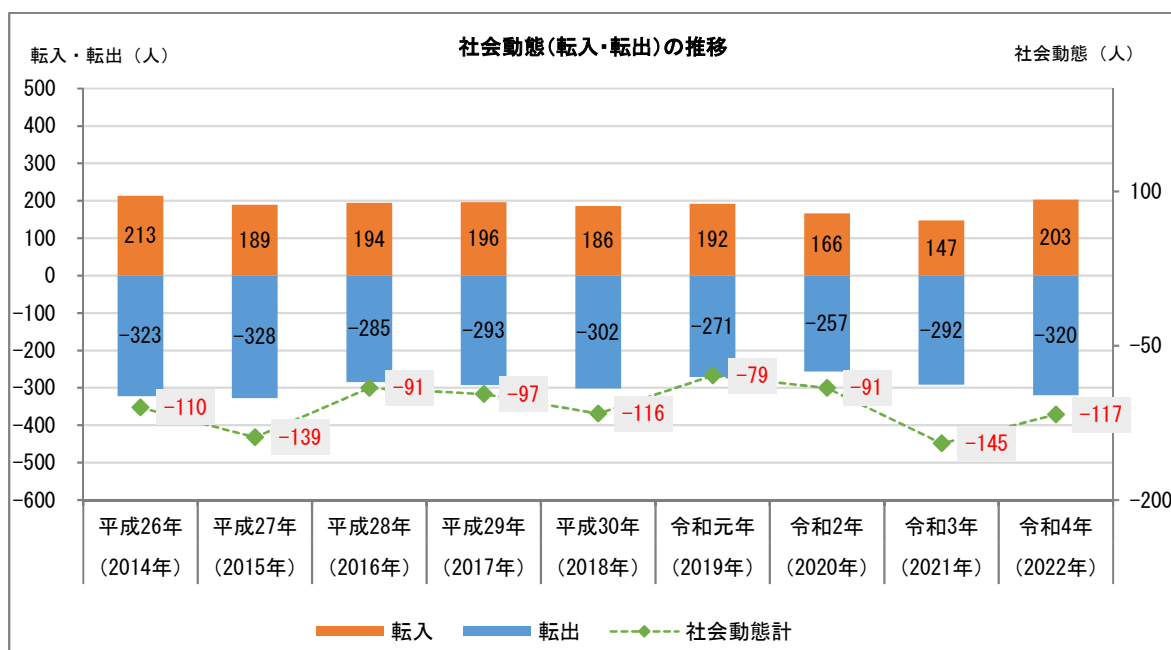


資料：「人口動態統計」

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの

(7) 社会動態（転入・転出）の推移

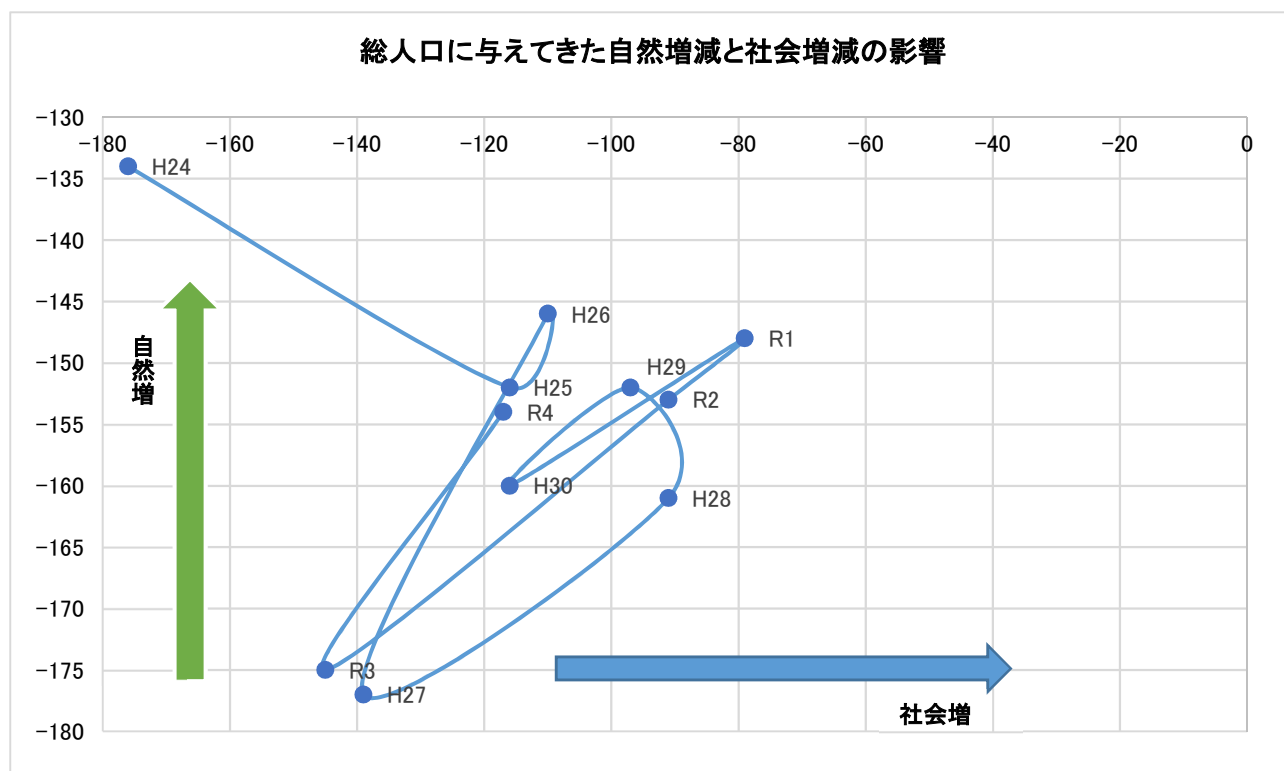
本町の転入・転出の推移をみると、令和4年（2022）は転入数 203 人に対し、転出数 320 人と 117 人の社会減となっています。なお、どの年においても同様の傾向となっています。



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

(8) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

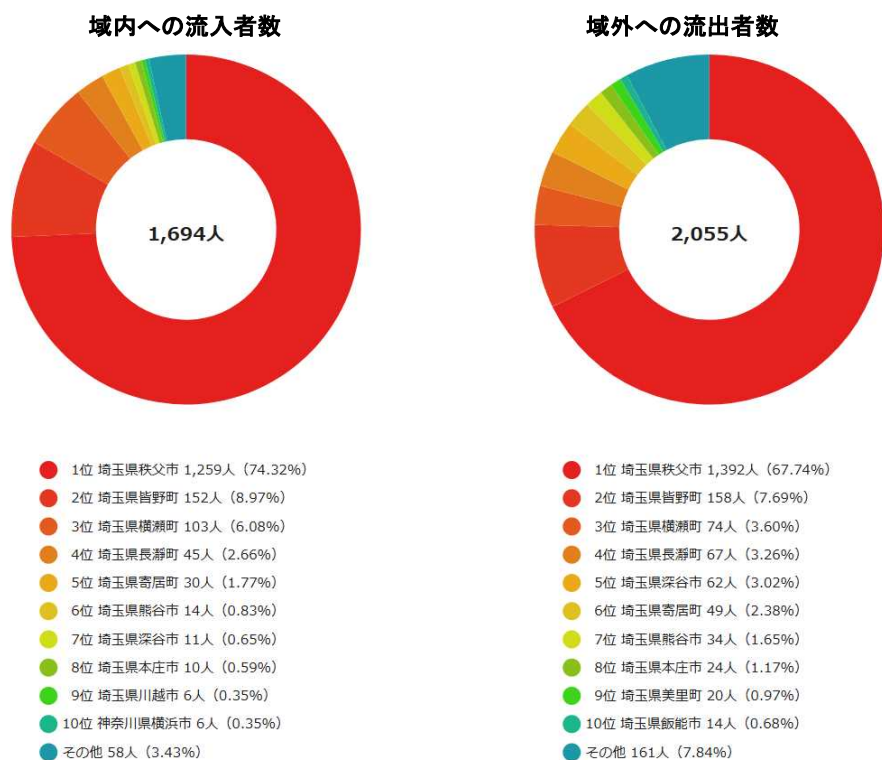
自然増減・社会増減ともにマイナスが続き、近年は自然増減、社会増減ともにマイナス幅が増えているため、人口減少の要因となっています。



(9) 転入者・転出者の状況

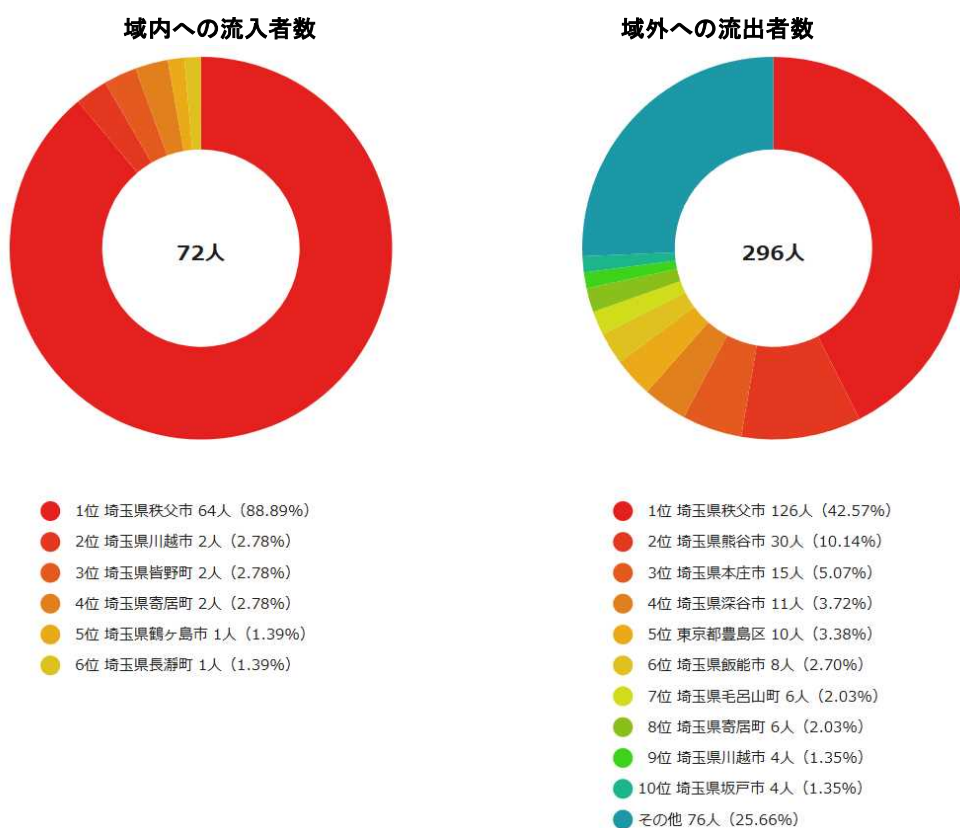
①通勤者

令和2年(2020)の通勤による流入者数は1,694人、流出者数は2,055人と流出超過数361人となっています。流入、流出ともに秩父市の割合が大きくなっています。

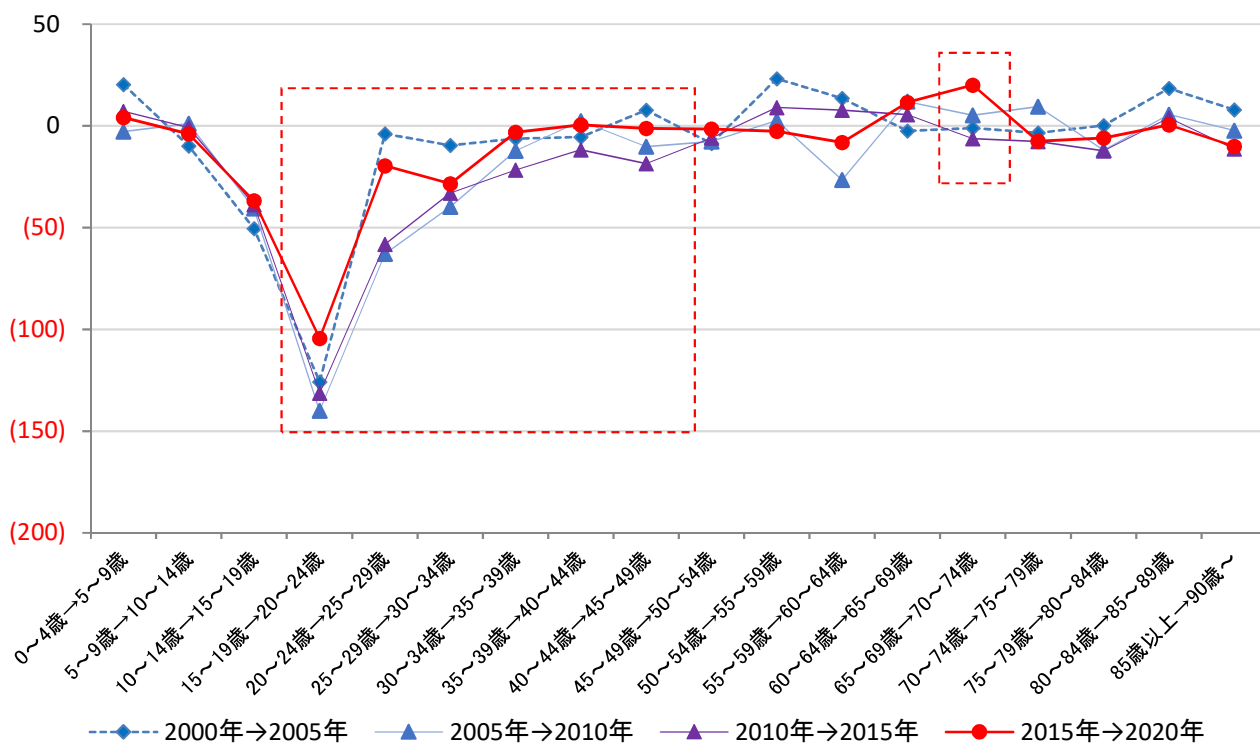


②通学者

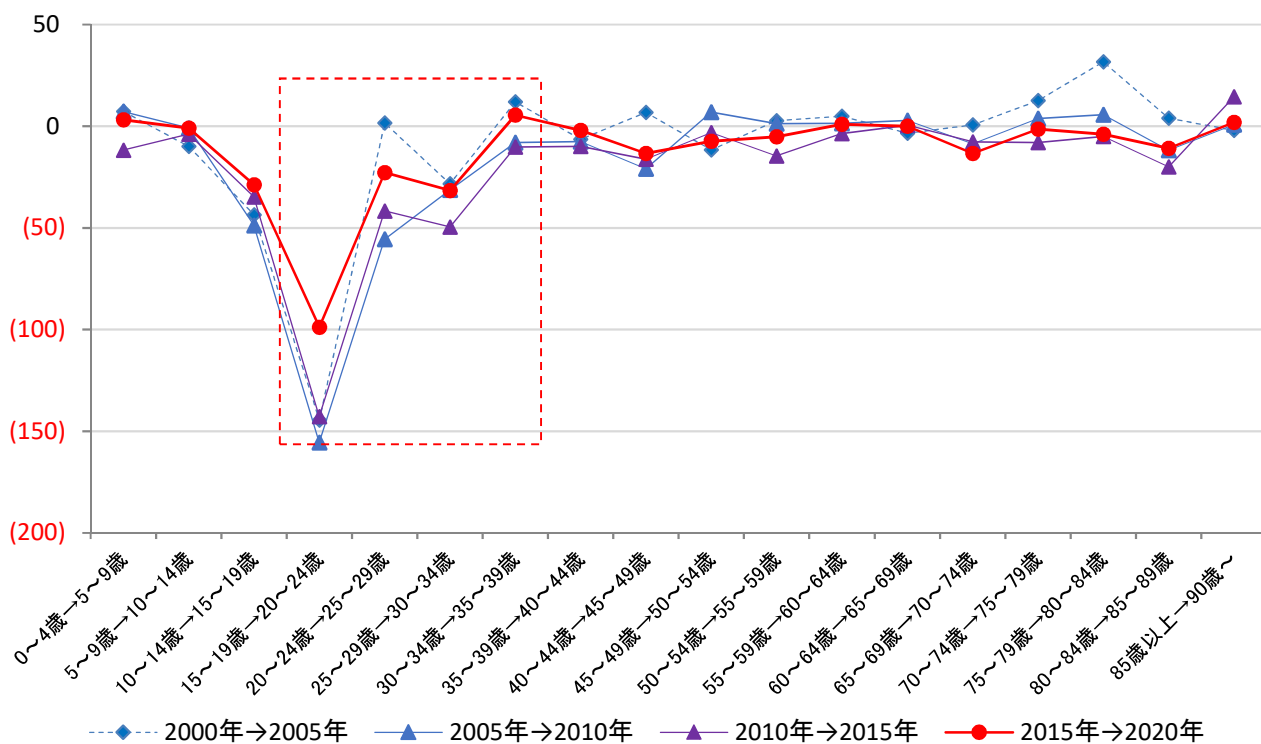
令和2年(2020)の通学による流入者数は72人、流出者数は261人と流出超過数224人となっています。流入、流出ともに秩父市の割合が大きくなっています。



男性比較(2000年～2020年)



女性比較(2000年～2020年)

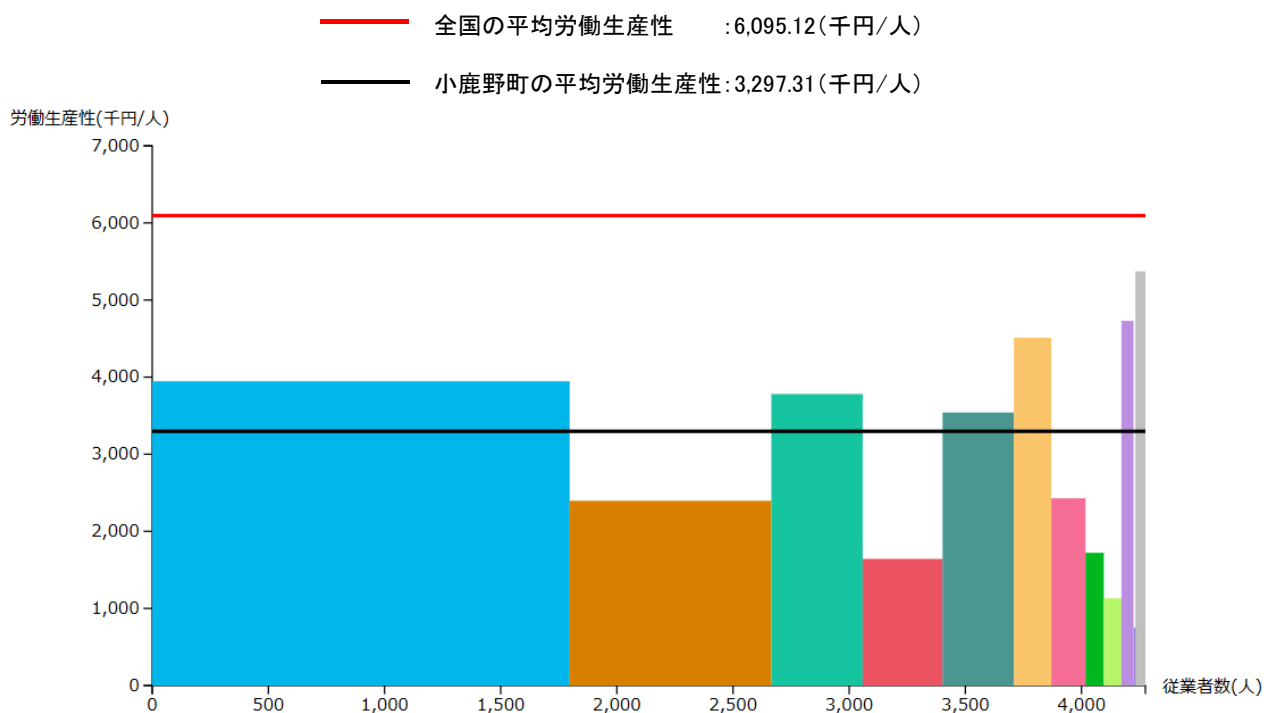


(10) 産業構造・地域経済循環

①産業別就業人口及び一人当たりの労働生産性

本町の産業就業人口をみると令和3年（2021）では「製造業」が最も多く1,797人、次いで「卸売業、小売業」868人、「医療、福祉」393人、「宿泊業、飲食サービス業」344人の順となっています。

一人当たりの労働生産性では、「学術研究、専門・技術サービス業」が最も高く4,730千円/人、「運輸業、郵便業」4,509千円/人、「製造業」3,946千円/人、「医療、福祉」3,781千円/人の順となっています。



産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 製造業	3,946.02	1,797	7,091
● 卸売業、小売業	2,396.31	868	2,080
● 医療、福祉	3,781.17	393	1,486
● 宿泊業、飲食サービス業	1,642.44	344	565
● 建設業	3,540.72	307	1,087
● 運輸業、郵便業	4,509.32	161	726
● サービス業（他に分類されないもの）	2,428.57	147	357
● 農業、林業	1,721.52	79	136

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 生活関連サービス業、娯楽業	1,131.58	76	86
● 学術研究、専門・技術サービス業	4,730.77	52	246
● 複合サービス事業	0.00	0	0
● 電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0	0
● 鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0	0
● 漁業	0.00	0	0
● その他	750.00	8	6
● 秘匿・格付け不能等	5,372.09	43	231

「その他」に含まれる産業の内訳

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
不動産業、物品賃貸業	750.00	8	6

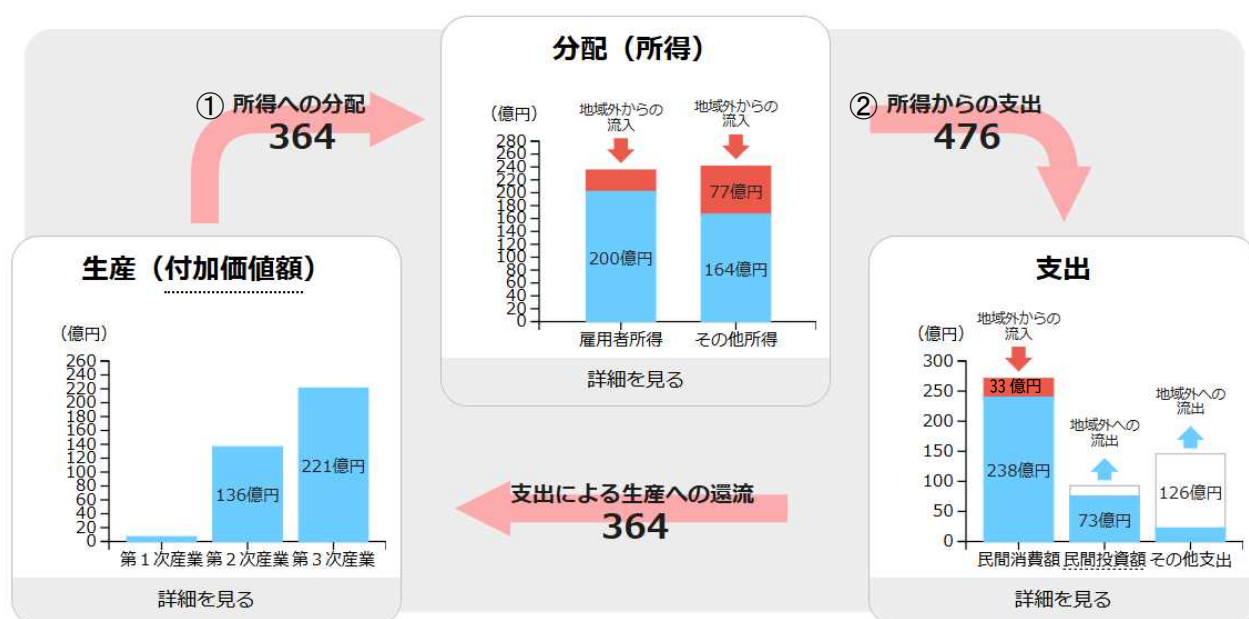
資料：「経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）

②地域経済循環

小鹿野町の地域経済循環率※（2018年）は76.5%となり、埼玉県平均（75.2%）と比較し1.3ポイント高くなっています。地域経済循環図（RESAS 地域経済分析システム）によると所得のうち「その他所得」において77億円の地域外からの流入があり、支出においても民間消費額のうち33億円が地域外から流入となっています。

地域経済循環率

76.5%（＝①所得の分配÷②所得からの支出）



資料：「地域産業連関表」（環境省）

※地域経済循環率

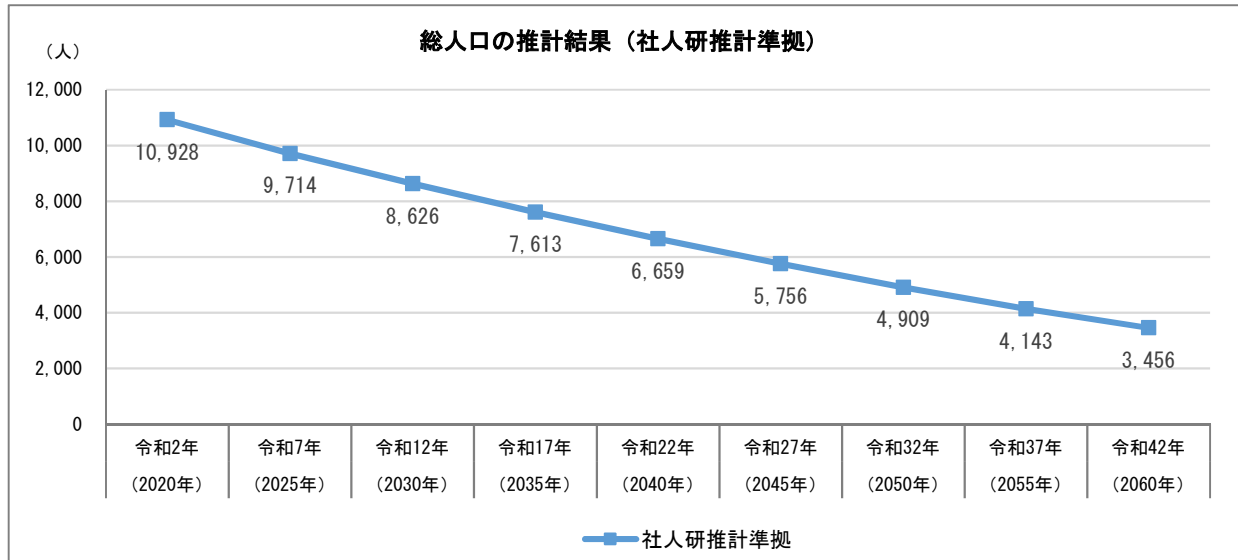
地域経済循環率とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

2 将来人口の推計

(1) 社人研推計準拠結果

① 総人口の推計結果

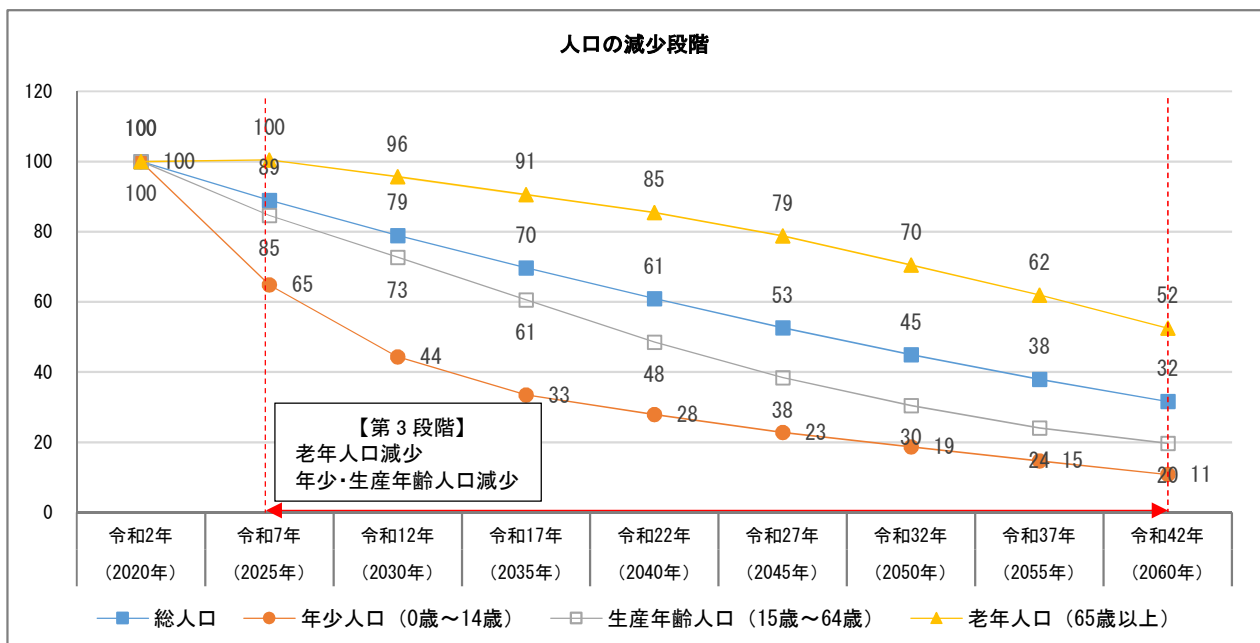
社人研推計準拠による令和 42(2060) 年の総人口は、3,456 人となっています。



② 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研推計準拠のデータを活用し、本町の「人口減少段階」を分析してみると、令和 7(2025) 年頃を境にして、全ての年齢階級で人口の減少する「第3段階」と予想されます。



3 将来展望

(1) 現状と課題

本町の総人口は、減少傾向が続き、令和2年(2020)の総人口は10,928人となっています。
社人研の人口推計を用いた推計によると令和45(2060)年には3,456人まで減少すると推計されています。

本町の人口移動は、高校卒業後の就職・進学期(15～19歳)に大きく転出超過が見られ、就職期(30～34歳)の男性においては転入超過となっていますが、15～29歳のトータルとしては、大幅な転出超過となっています。

総人口が減少し続けてきたことの大きな背景としては、若い世代を中心とした人口流出と、それに伴う出生数の低下等による影響が挙げられます。

本町にとっては、若い世代を惹きつけ、定住させる仕組みが大きな課題であると考えられます。

(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、国の長期ビジョンが示しているように、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくもので、もう一つは、転出者の抑制と転入者の増加により、人口規模の確保を図るものであります。

この二つの対応を同時に進めていくことが、人口減少問題に取り組む上では重要となります。

本町の場合、出生数よりも死亡数が多い「自然減」と転入者よりも転出者が多い「社会減」の同時発生が続いており、すでに人口減少の状況が進行しています。

このような現状分析を踏まえ、本町の場合、人口減少問題に取り組む基本的視点としては、『人口構造の若返りに重点を置き、社会減少への取り組みを図りつつ、自然減少への取り組みも同時並行的に進めることで、人口規模の確保を図っていく』ことが必要となります。

(3) 目指すべき将来の方向性

若者が地方を去り大都市へと流れる背景に、「社会的・経済的・文化的に豊かな大都市と貧しい地方」という強いイメージがあることが指摘されています。

「地方は貧しく、つまらない」というそのイメージは、現に地方に住んでいる人々をもとらえ、自らのまちに対する誇りの空洞化と活力の低下をもたらしてきたことも指摘されています。

一方、近年、人と人、人と自然など「つながり」の希薄な大都市の暮らしに「空虚さ」を感じ、「つながり」を実感できる地方の暮らしに「豊かさ」を求める若い人たちが増えています。

しかも地方には、農林水産業や伝統産業など地方でこそできる仕事に加え、ICTの浸透によって地方でもできる仕事が増えつつあり、仕事も含めた、大都市とは別の豊かさを実感できる、

成熟したライフスタイルの展開可能性が広がっています。

グローバル化の進展によって、急速に世界が同じ顔になりつつある中で、逆に、ローカルであること、地域性・固有性が輝くチャンスを持っています。ICTの発達によって、地方も直接に世界の人々と結ばれることが可能になった今、地方における「豊かな暮らし」と「やりがいのある仕事」の可能性が十分にあります。

これらをチャンスと捉え、「**小鹿野町には大都市とは別の価値観に基づく豊かな暮らしとやりがいのある仕事がある**」ことを自覚的にとらえて小鹿野で暮らし、働く若者の増加を図ることができれば、人口減少の緩和につながることはもちろん、地域社会・地域経済・地域文化の在り方と人々の自己イメージを変え、新たな地域活力の創造へとつながっていくことが可能です。

今後においては、農林産業や商工業などの産業の振興、外貨を稼ぐ観光の振興、町内での起業の促進等を図り、競争力と高い付加価値を有し、「稼ぐ産業」を育成・強化し、人口減少の中でも力強い地域経済の確立を図ることが必要なことから、重点視点の一つとして「**稼ぐ（ひと・モノ・金・情報）視点に基づいたまちづくり**」を位置付けます。

これまで若者や子育て世代に対する支援を積極的に行い、一定の成果をあげています。しかしながら、若者や女性が就職したいと思うような“働く場の多様性”が不足しているため町外流出につながっています。

本町には、適度な通勤時間、手頃な住宅価格、安全快適な子育て環境などが揃っていることから、長い目でみれば選択肢は豊かであり、大都市圏を上回るメリットがあります。人口減少が進む中で、活力ある地域を維持していくために将来のまちづくりの原動力となる「若者・女性」に焦点を当て、まちの活気や賑わいを創出し、住環境整備、さらには女性が住みやすい環境を整備する必要があることから、重点戦略の二つとして「**若者・女性に選ばれるまちづくり**」を位置付けます。

（４）人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計・分析を踏まえ、本町が将来目指すべき人口規模を展望します。

■本町の目標設定

【人口減少問題に取り組む基本的視点】

- ・人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで、人口規模の確保を図っていく。

【目指すべき将来の方向性】

- ・「稼ぐ（ひと・モノ・金・情報）視点に基づいた」まちづくり
- ・「若者・女性に選ばれる」まちづくり

【将来人口の目標】

①自然動態条件

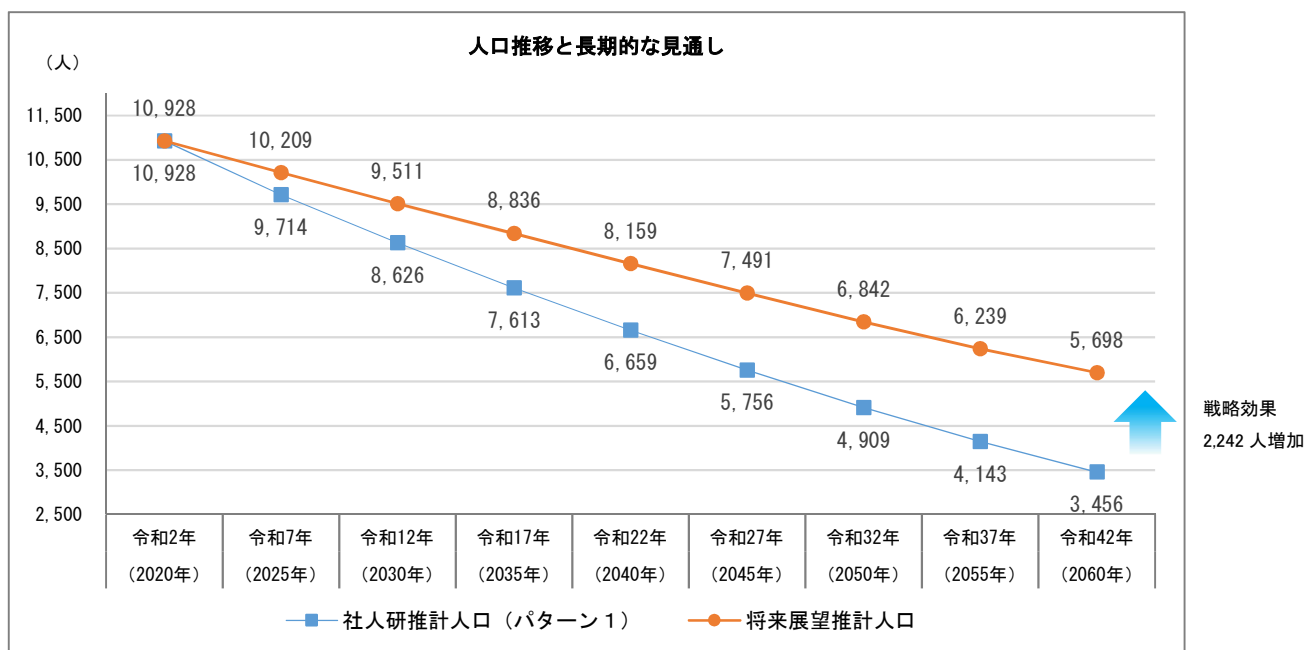
- ・ 全国の合計特殊出生率まで引き上げる

②社会動態条件

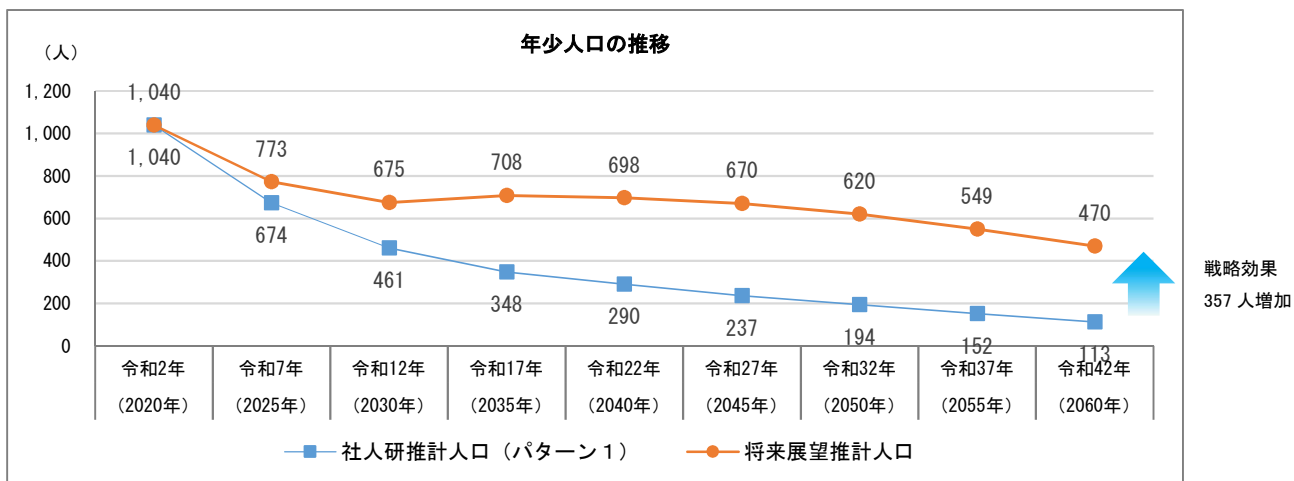
- ・ 20～24 歳→25～29 歳における男女の純移動率（転入超過）を 1 割促進

①本町の人口推移と長期的な見通し

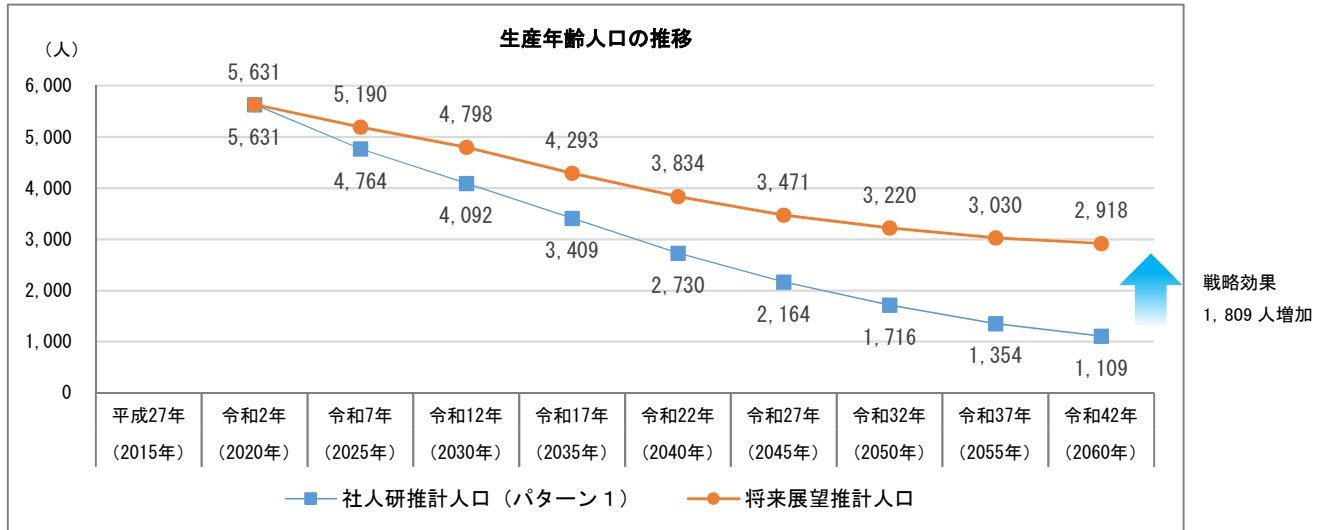
社人研の推計によると、令和 42 (2060) 年の本町の人口は 3,456 人まで減少するとされていますが、前記目標の設定による将来展望推計は 5,698 人となり 2,242 人の増加を見込みます。



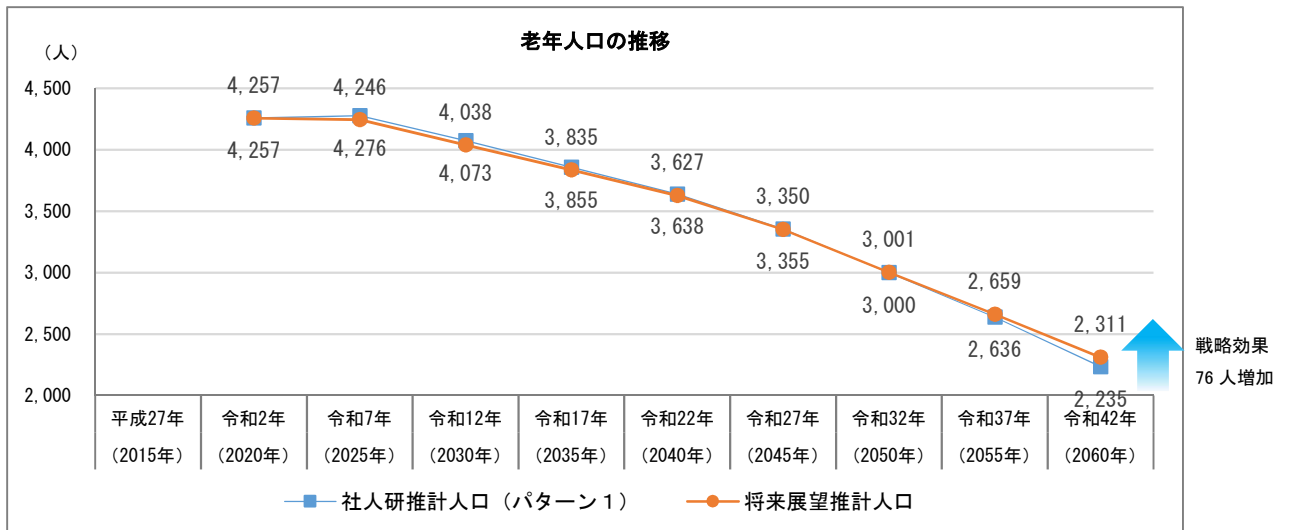
【年少人口推移】



【生産年齢人口推計】



【老年人口推計】



Ⅲ 第3期小鹿野町総合戦略

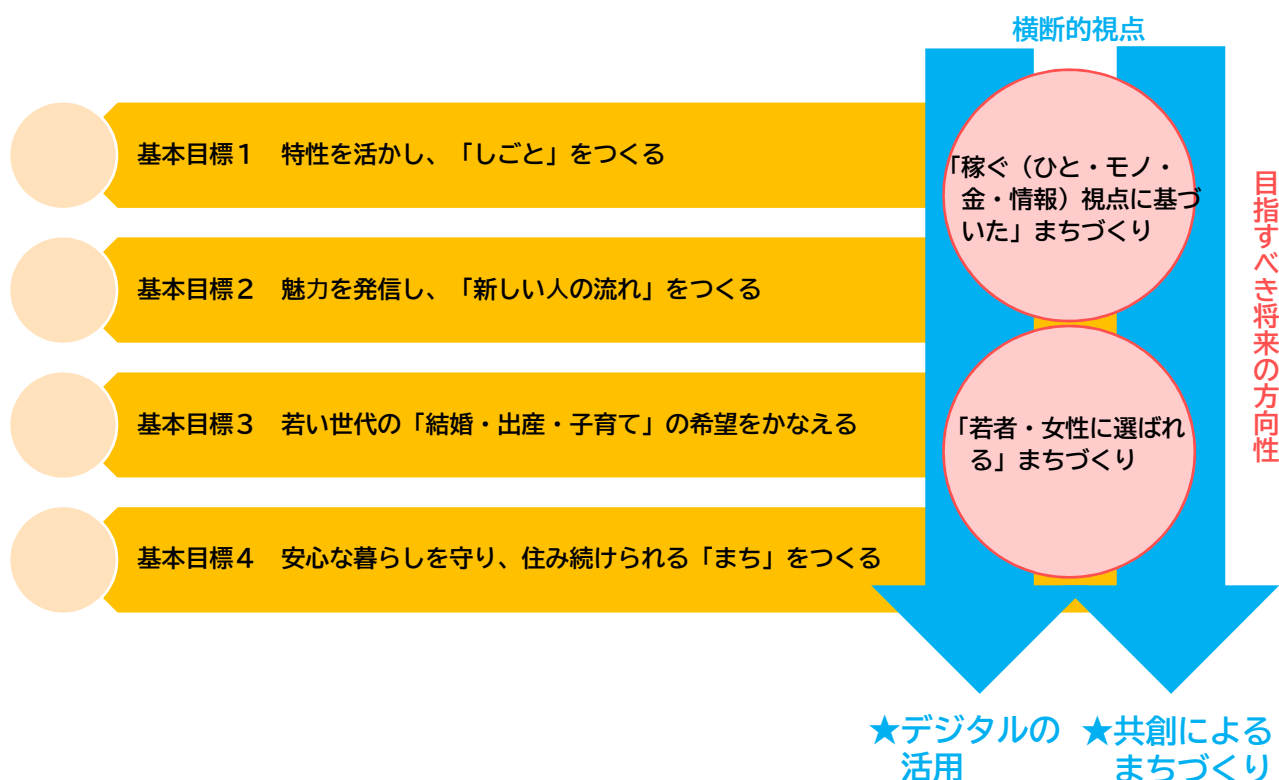
1 基本方針

第3期小鹿野町総合戦略では、第2期に引き続き「安心して働くことができる環境をつくる」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、そして「いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる」に関する施策を重点的に推進します。それにより第2次小鹿野町総合振興計画で将来都市像として掲げた「文化の香り高く将来に躍動するまち」を目指し、すべての人が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

2 基本目標

本総合戦略においては、国の総合戦略の「施策の方向」や埼玉県総合戦略の「重視すべき視点」を踏まえるとともに、地方創生における新たな視点として追加された「SDGs」、「Society5.0」、「民間との連携」、「多文化共生」、「インバウンド」、「After コロナ」などにも状況に応じて適切に対応し、「めざすべき将来の方向」に基づいて4つの基本目標を掲げます。

また、基本目標の達成に向け、横断的な視点として、「デジタルの活用」と「共創によるまちづくり」を取り入れ、具体的な施策を位置付けます。



3 具体的な施策及び指標

基本目標 1 特性を活かし、「しごと」をつくる

【基本的な考え方】

持続可能なまちづくりの根幹となる力強い産業づくりに向け、地場企業の振興はもとより、地域特性・地域資源を生かした新たな産業の育成や戦略的な企業誘致の推進、起業やセカンドキャリアにチャレンジできる環境づくりを進め、地域経済に変化と活気をもたらす人材の育成を推進します。

また、デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進による域内産業の生産性向上や地域資源の磨き上げ・活用などにより地場企業の競争力の強化、高付加価値化を図り、産業振興など「稼ぐ」地域づくりなどに取り組みます。

さらに、こうした取組を通じて、若者の地元定着やU I J ターン施策を推進しながら、転職なき移住やワーケーションなど、多様な働き方の実践を促進します。

【目標達成指標（K G I）】

	基準値（R5年度）	目標値（R11年度）
農林業収入金額	1,018 百万円	1,100 百万円
商工業収入金額	36,309 百万円	40,000 百万円

【業績評価指標（K P I）】

	基準値（R2～R5年）累計	目標値（R7～R11年）累計
先端生産設備等導入計画認定数（件）	12	25
新規就農者人数（人）	7	15
新規設立及び設置事業所数（社）	26	50

【取組施策】

①先端技術やD Xを活用した企業価値の向上

町内の中小企業が直面している人材不足や急速に進展するデジタル化の動きに対応するため、中小企業の中核を担う人材の育成や、デジタル技術を活用したD X等への取組を支援することで、企業の経営課題の解決や生産性の向上を促し、町内中小企業の価値向上を図ります。

シェアリングエコノミー¹など地域経済の好循環に繋がる取組により地域の活性化に努めます。

¹ シェアリングエコノミーとは、インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産（場所・モノ・スキル等）をシェア（売買・貸し借り等）することで生まれる新しい経済の形です。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
「先端設備等導入計画」の認定	先端設備等導入計画は、中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。認定を受けることで税制支援などの支援措置を受けることができます。	産業振興課		
中小企業等奨学金返還支援補助金	町内に事業所を有する中小企業者で、埼玉県中小企業等人材確保奨学金返還支援事業補助金の交付決定を受けた者に対し、町内の事業所に勤務している従業員に対して奨学金の返還を支援します。	産業振興課	○	
先端産業分野の育成及び事業誘致	ドローンや自動走行システム、AI、IoT及び医療福祉分野等に係る先端産業分野の育成及び事業誘致に向けた取組を推進します。	産業振興課	○	○
地産地消の促進	地元特産野菜の生産増加や小規模農家の販路拡大、さらにフードロスを減少させるため、学校給食への野菜提供を中心とした地産地消の拡大促進を図ります。	産業振興課 まちづくり 観光課	○	

②稼ぐ農林業の推進

農業の持続的な発展に向けた、スマート農業導入支援とともに営農基盤づくりやICTを活用した有害鳥獣対策に取り組みます。さらには、担い手の育成を進め、町外への販路拡大、農産物や生産者の魅力を全国に発信することで、農産物のブランド力の強化を図ります。

林業においては、森林環境譲与税を活用した木材利用を促進し、身近に慣れ親しむ環境づくりなど、国、県、地元企業と連携のもと地元産材の普及を図るほか、公共建築物の木質化など林産物の生産・出荷を支援することで林産物の生産拡大を推進します。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
新規就農者等支援補助金	今後さらに対象を広げ、ドローンや自動走行農機、自動灌水システムの導入等農林業の省力化・スマート化を支援します。	産業振興課	○	○
秩父地域鳥獣対策協議会実施事業	ICTを活用した有害鳥獣対策を推進します。	産業振興課		○
森林整備事業	手の行き届いていない森林に対し、森林経営管理制度を活用し、森林整備の促進を図ります。	産業振興課		○
森林事業者創出事業	1市4町の連携により、森林資源の新たな活用や森林分野における人材育成、森林分野でのイベント開催に対し支援します。	産業振興課		○
明日の農業担い手育成塾営農実践研修事業	農業の担い手となる新規就農者の育成を図るため、県や農業関係者と連携し、実際に営農することを見据えた実勢研修事業を行います。	産業振興課		

③多様な人材が活躍できる雇用環境の整備

就業や雇用等の労働条件や就業ニーズが多種・多様化する中、雇用の安定と促進を図るため、関係機関との連携を強化し、若い世代の就業ニーズに合った就職や起業支援や就業能力の開発等の支援に努めます。また、雇用吸収力の高い企業の誘致や既存企業の活力向上等の支援により魅力ある雇用の場の確保に努めます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
保健師修学資金貸付事業	地域保健事業における保健師の安定的な確保を図るため、町への勤務を希望する学生に対し修学資金を貸し付けます。	保健課		
特定地域づくり事業	町内事業所の人手不足解消、地域づくり人材の確保及びその活躍を促進し、雇用の安定を図り、地域定着を促進します。	まちづくり観光課		
地域商社事業	「稼ぐ力」を引き出し、地域への愛着と誇りを醸成する「観光地経営」の視点に立ったまちづくりを目指す地域商社の運営支援を行います。	まちづくり観光課		
創業支援事業	1市4町と秩父商工会議所、4商工会（荒川商工会・西秩父商工会・皆野町商工会・長瀬町商工会）の連携により、相談・サポート窓口の設置・運営をはじめ、創業塾の開講やセミナーの開催などといった創業支援事業を実施します。	産業振興課		
新規卒者等就職奨励金交付事業	町内に住所を置き、町内等の企業に就職する新規卒者及び中途採用者に対し、奨励金を交付することにより町内企業への就職者増加を図ります。	産業振興課	○	
リノベーション創業支援事業	建物のリノベーション等を行い取組む事業を創業する町内の創業者に対して補助金を交付します。	産業振興課		
企業誘致条例による奨励金交付事業	企業立地を促進するために必要な優遇措置を講ずることにより、企業誘致推進を図ります。	産業振興課		

基本目標 2 魅力を発信し、「新しい人の流れ」をつくる

【基本的な考え方】

本町は、豊かな自然や風土、固有の伝統文化や歴史など、個性あふれる地域特性・地域資源を有しており、こうした魅力を更に発掘し、積極的かつ戦略的なシティプロモーションを展開します。

このような魅力の創造と発信の効果的な取組に、DXを推進しながら官民一体となって取り組み、「行ってみたい」「住んでみたい」と思われるまちを目指し、小鹿野ならではの自然や食、体験、伝統文化などを活用しながら、交流人口や関係人口の拡大、さらには、移住を促進します。

また、町民に対し、まちを誇りに思い、暮らしやすさを実感してもらう取組を推進し、定住の促進を図ります。

【目標達成指標（KGI）】

	基準値(R2～R5 年)	目標値(R7～R11 年)
人口動態における社会減の抑制(人)	543 人	500 人
小鹿野町に住んだことのない転入者数(人)	79 人	85 人

【業績評価指標（KPI）】

	基準値(R5年度)	目標値(R11 年度)
ふるさと住民票制度登録(件)	1,531 件	2,000 件
町 HP アクセス数(件/年)	558 件	700 件
年間観光入込客数(人)	340,000 人	400,000 人
地域のやる気応援事業補助金交付事業(団体)	0交付団体	2交付団体
商店街商店街空き家空き店舗利活用(件)	0件	10 件(累計)
国民宿舎両神荘年間利用者数(人)	34,316 人	35,800 人

【取組施策】

①ひと・モノ・金・情報の流れをつくるプロモーション

首都圏等に対し、本町の知名度の向上や魅力の発信、イメージアップを図るための戦略的な情報発信を行い、誘客や交流の促進につなげます。

さらに、外国人に向けた訴求力のあるプロモーションを展開することで広くインバウンド誘客の推進を図るとともに、周辺自治体との連携を活かしながら関係人口の拡大へつなげます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
ふるさと住民票制度の導入	町外の在住者で本町に多様に関わる関係人口に対して、広報の配布や限定イベントの招待などを行う「ふるさと住民票制度」を導入します。	総合政策課 住民生活課		○
都市部などとの交流推進	都市部などとの交流事業を推進することで、相互に刺激し合い、交流・関係人口の創出や人的資源・知的資源の交流を促進します。	総合政策課		
小鹿野町シティプロモーション推進業務	都市圏在住者の明確なターゲットに対し情報発信に向けた体制整備や抜本的な対策を講じ、シティプロモーションの礎を築きます。	DX・情報政策推進室	○	○
まちなか賑わい創出事業	小鹿野町商店街の賑わい創出に向け、町内人材の登用と外部人材との繋がりを形成します。空き家、空き店舗を利活用し賑わいを創出します。	総合政策課 まちづくり 観光課	○	
フィルムコミッション事業	映画やテレビ番組、CM撮影等における、町の観光資源や空き公共施設などの活用を促進します。地域情報の発信による観光客増加、撮影チームが来ることによる消費拡大に結びつけることなどにより地域活性化を図ります。	まちづくり 観光課		○

②自然環境、歴史・文化財等の保全と活用

豊かな自然環境や史跡・神社仏閣・伝統的祭り等の有形無形の文化財をはじめ、伝統的な街並み・農山村集落等を含む貴重な歴史文化遺産を次世代に継承し、また、観光や憩いの空間として活用を図り、本町の魅力をさらに高めるまちづくりに取り組みます。

「花と歌舞伎と名水の町」を対外的にPRすることにより、まちの魅力を高め、人々をひきつけるとともに、教育分野や観光分野など、新たな可能性の拡大につなげます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
両神山自然環境整備事業	自然環境豊かな両神山を次世代に継承するため、両神山全体を持続可能な山として保全できるよう整備を実施します。	まちづくり 観光課	○	
自然・伝統を活かした多様なイベントの開催支援	関係団体と連携し、各地域のまつり・伝統行事等の多様なイベントが円滑に行われるよう支援・協力を図ります。	まちづくり 観光課		
観光振興団体育成事業	本町の自然、文化、歴史、産業など、あらゆる資源を活かした観光振興や観光のまちづくりを地域が主体となって推進するため、観光振興団体が実施する事業に要する経費を補助します。	まちづくり 観光課		
歌舞伎のまちづくり事業	歌舞伎伝統教室・郷土芸能祭の開催や歌舞伎伝承団体への活動費助成、歌舞伎関係の記録保存などを行い、小鹿野歌舞伎の充実と伝承を図ります。	生涯学習課		
文化財保存活用事業	「文化財保存活用計画」を策定し、継続性、一貫性のある文化財の保護を促進します。	生涯学習課		

③移住・定住の促進

町民をはじめ、町内への移住希望者や来訪者にまちの自然や豊富な歴史文化遺産、特産品などの魅力とともに、子育て、教育、文化、福祉などの暮らしに関する情報を広く発信します。また、空き家データベースなどデジタル活用を進めます。都市部と地方の2拠点での生活をはじめ、多様なライフスタイルの実現が可能な環境整備を進めるなど、移住と定住を積極的に支援します。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
地域のやる気応援事業補助金交付事業	「地域のやる気」を応援し地域活性化の事業を実施する団体に補助します。	総務課		
移住相談体制の充実	現在設置されている移住相談窓口をはじめとした移住相談体制を拡充し、地域住民と協働した相談体制の構築を推進します。	まちづくり観光課		
居住を目的とした空き家利活用の促進	秩父圏域に移住するための足がかりとなる「ちちぶ空き家バンク」を効果的に運用するため、関係団体と連携し、成約物件の増加を図るための企画立案やイベントの実施、啓発・PRと併せて町での空き家掘り起こしを行います。	まちづくり観光課		
住まい取得に係る支援の充実	定住促進奨励金・若者マイホーム取得奨励金・民間賃貸住宅家賃助成金のより効果的な運用方法を検討します。移住者及び定住者、特に若者世代が住まい取得にあたり、活用できる新たな支援制度を検討します。	まちづくり観光課		
空き工場・倉庫・店舗及び空き用地登録事業	町内の空き工場・店舗等を有効活用するため、空き工場・店舗等の情報を町に登録し、その情報を町のホームページに掲載します。	産業振興課		
空き家等対策事業	小鹿野町空家等対策計画を策定し、利活用や発生予防、除却等の対象を推進します。空き家データベースによる情報管理を推進します。	建設課	○	○
住宅用地整備事業	移住・定住促進のため、町で住宅敷地の整備を推進します。	建設課	○	

④体験型・宿泊型観光の推進

豊富な地域資源（食・歴史・文化・自然）を掛け合わせた収益力の高い本町ならではの体験メニューの高付加価値化・差別化を図るとともに、夜のイベントや早朝の体験のメニュー創出による宿泊・滞在時間の増加等により、地域経済への波及効果を高めます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
国民宿舎両神荘の運営の充実	インバウンドをはじめとした多様な観光客のニーズに対応できる国民宿舎として地域観光、運動施設、農家、自然資源と結びつけながら広くPRし、宿泊者数、来場者数の増加につなげます。	まちづくり観光課		
体験型宿泊事業の促進	宿泊と農業体験や観光拠点・ジオスポット巡り、歌舞伎体験などを組み合わせた体験型宿泊事業の促進を図ります。	まちづくり観光課		○

道の駅両神温泉薬師の湯の運営の充実	多様な観光客が訪れる入口として日帰り施設である道の駅両神温泉薬師の湯を軸に、地域観光、運動施設、農家、自然資源と結びつけながら広くPRし、来場者数増加につなげます。	まちづくり観光課		
観光産業におけるDX推進	デジタル技術を活用し、近接する地域間や同様の観光資源を有する地域間での連携を促進し、旅行者が周遊するエリアの拡大を目指すため、デジタルマップの活用や情報発信を推進します。	まちづくり観光課	○	○

⑤共創によるまちづくりの実現

町民の豊かな経験やスキルをまちづくりに活かすための仕組みづくりや人材の支援・創出を目的にまちづくりへの情報共有や多様な主体とのマッチングなどの支援に取り組めます。

また、社会のグローバル化等に対応して、国籍、文化、価値観の違いを問わず、互いに認め合い、多様性を尊重しあえるよう、主体的に地域で力を発揮できる国際感覚を持った人材の育成・支援に取り組めます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
若者の思いをカタチするまちづくり	ワークショップ等で若者の意見を聞く場を設け、政策に反映させることで、若者のまちづくりに対する意識を高めるとともに、魅力的なまちづくりを進め、若者の流出の抑制とU・Iターン者の促進を行います。	総合政策課 移住定住推進室	○	

基本目標3 若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる

【基本的な考え方】

妊娠、出産から子育てに至るまでの切れ目のない支援はもとより、仕事と子育ての両立が当たり前となる地域社会をつくるとともに、子どもの成長をまち全体で支え合い、支援する仕組みづくりを推進することで、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。

さらに、小鹿野に誇りを持ち、確かな未来の礎を築くひとづくりのため、ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きるこどもを育むとともに、ICT化やAI技術の活用による新しい時代の流れを力にした「子育て・子育て」のまちづくりを推進します。

【目標達成指標（KGI）】

	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
合計特殊出生率(%)	0.59	1.20
婚姻率の向上(%)	1.8	埼玉県平均値
0～14歳児童数人口の減少率を40%以内に抑制した人数(人)	770人	462人

【業績評価指標（KPI）】

	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
出会いの場イベント数(回)	2回	6回
おがの子育てガイドの周知率(%)	66.7%	90%
妊娠～子育て期のファミリー面談の夫婦の参加率(%)	80%	90%
この地域で子育てしたいと思う親の割合(%)	94.1%	100%
山村留学入学者数(人)	14人	20人
中学校卒業時の英語検定3級取得率(%)	14%	40%
中学校卒業時の漢字検定3級取得率(%)	10%	40%
女性就労率(給与所得者)の向上(%)	46%	60%

【取組施策】

①結婚、妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産ができる環境の充実を図るため、スマホアプリ「ほっと子育て おがニャアプリ」や各支援事業を通じて妊娠・出産から子育てに関する情報発信を行い、すべてのこどもが健やかに成長できる子育て環境づくりを推進します。

こどもの健やかな成長を促すため、町民全体が温かく見守る支援体制の充実やこどもが安全に過ごせる居場所づくりに取り組み、安心して遊べる安全で快適な公園の整備と、魅力ある公園空間の創出を図り、こどもやその家族が安心して過ごせる環境づくりを推進します。

また、婚活イベントの実施など、結婚を希望する人同士が出会える機会づくりに取り組みます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
子育て情報のDX化推進	スマホアプリ「ほっと子育て おがニャプリ」による子育て関連情報の充実に努めます。子育てガイドが手軽に見られるように電子版ブックの活用を行います。	こども課		○
若者等の出会い創出事業の創設	若者男女の出会いの場となるイベントを開催する企画者に事業費の一部を補助します。	こども課	○	
妊娠期からの切れ目のない相談支援	総合相談支援窓口「ほっとママステーション」を開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行います。 また、子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図るため、妊娠期・出産後に給付金、すべての家庭一律に子育て支援金を支給します。	こども課		
こども家庭センター事業	母子保健と児童福祉を一体的に実施し、相談体制の充実を図ります。	こども課	○	
子どもの遊び場プレーパーク	従来の児童公園ではなく、子どもたちが想像力で工夫して、遊びをつくり出すことが出来る遊び場として、プレーパークの充実を図ります。	こども課		
子育て支援センター事業	子育て家庭等に対する育児不安などに関する相談指導、情報・交流の機会の提供、子育てサークル等への支援を実施し、地域の子育て家庭環境の充実を図ります。	こども課		
子どもの読書活動支援事業	子どもが本に興味を持ち、読書への関心を深められるよう、ブックスタート・ブックスタチャレンジ事業の実施や子育て支援センターやこども園と連携して、おはなし会や読み聞かせ講演会を実施し、子どもの読書活動の支援を推進します。	図書館		

②安心してこどもを預けられる環境の充実

保護者のニーズや地域ごとの需給バランスを整理しながら教育・保育施設の定員を確保するとともに、特別な配慮が必要なこどもの受入れ対応にも留意します。また、保育業務支援システム等のICT化やAI技術を活用することで業務負担軽減や処遇改善を図るとともに、延長保育料等のキャッシュレス化やオンライン予約など利用しやすく充実した保育サービスの提供を検討します。

あわせて、子どもたちが安心して過ごせる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣など、国の「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、将来の自立に向けて生き抜く力を育む「こどもの居場所」づくりを推進します。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
放課後児童対策事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、社会福祉法人等への委託を実施します。	こども課		

デジタルを活用した こども子育て支援の 充実	保育ＩＣＴを活用することにより、保育士等に対する業務負担の軽減や事務効率化を推進するとともに、保護者等が行う保育所等に係る手続きの利便性の向上を図ります。	こども課	○	○
------------------------------	---	------	---	---

③将来の夢をかなえる教育環境づくり

急速に進む技術革新やグローバル化に対応する質の高い教育環境や安全で安心な学習環境の整備、児童生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばす主体的・対話的で深い学びを実現する教育及び小中一貫教育の推進、学校や家庭、地域、企業等の連携・協働に関する取組を促進し、地域社会全体で次世代の担い手となる人材を育成します。

情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校のＩＣＴ環境整備とＩＣＴを活用した学習活動の充実を図ります。また、学校教育を通じてプログラミング教育等による情報活用能力の育成を図ります。

また、小鹿野高等学校をはじめとする教育機関と連携し、教育活動や学習会の開催によりまちへの愛着を深めることで、地域に根ざした担い手を育成・支援します。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
おがのこども園 English プロジェクト	おがのこども園に英語を話す保育サポーターを配置し、幼い頃から英語に親しみをもち、抵抗感なく英語に触れる機会持つことで英語に興味を持ち、小中学校の英語教育につなげます。	こども課	○	
教育現場のデジタル化促進事業	児童生徒に効果的な学習環境を継続するため、タブレット端末を更新するとともに、ICT 機器の充実と効果的な活用を図る。	学校教育課	○	○
中学生国際交流事業 (海外派遣)	外国の歴史、文化、家庭生活等を直接体験することにより、国際性を養うとともに外国の人々へ自国の文化等を発信することで相互理解と信頼を深め、次世代を担う国際的感覚の豊かな人材を育成します。	学校教育課		
奨学資金貸付事業	経済的理由により修学が困難な者に対して奨学資金を貸し付けることにより、有用な人材育成を図ります。	学校教育課		
児童・生徒英語検定・漢字検定受験奨励事業	児童・生徒が積極的に英語検定・漢字検定を受験することにより、学習に対する意欲や学力の向上を図ります。	学校教育課		
小鹿野未来塾の開催	土曜日に児童・生徒の学力向上を図るための学習支援事業を実施します。 児童生徒の実態や時代のニーズに合わせて講座の見直しや新設を図ります	学校教育課		
学習指導員の配置	児童・生徒の学力向上を図るため、小中学校に配置する学習指導員の人数の増員を図ります。	学校教育課		
小・中学校義務教育支援事業	町内在住の全児童・生徒に係る学校給食費の免除や教材費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	学校教育課		
中学校修学旅行費補助事業	町内在住の全生徒に係る中学校修学旅行費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	学校教育課	○	

読書活動支援事業	保育所・こども園・小・中学校への資料の団体貸出や図書館見学、職場体験受入等、図書館や本に興味を持ってもらう機会を提供するとともに、図書館の資料を使った調べる学習コンクールや読書感想画コンクールを開催し、図書館資料を活用した学習活動の推進と基礎学力の向上に努めます。	図書館		
----------	--	-----	--	--

④女性活躍促進、ワーク・ライフ・バランスの充実

女性が個性と能力を十分に発揮しながら、生き生きと活躍できる社会の実現のため、職場や社会のあらゆる分野でリーダー的役割を果たし活躍できる機会の拡大を目指します。

また、誰もが仕事と子育て、介護等を含む生活との二者択一を迫られることなく、能力を十分に発揮できるようワーク・ライフ・バランスを図ることが重要であり、企業の柔軟な働き方への取組促進や意識改革を図るとともに、職場環境改善に向けた取組を促進します。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
女性の就労支援・コミュニティ形成事業	テレワーカーの育成、仕事の受注できる仕組みを構築し、コミュニティ形成による子育て世帯が働きやすい環境整備を図ります。	移住定住推進室	○	○

基本目標 4 安心な暮らしを守り、住み続けられる「まち」をつくる

【基本的な考え方】

人口減少が一層進む中で、自助・共助・公助機能が維持され、生涯暮らし続けられるまちとなるよう、住民主体の地域づくりを推進するとともに、住民活動の活発化を図り、誰もが活躍できるまちづくりを進めます。

また、防災・減災対策を進めるとともに、地域交通や物流、医療、地域コミュニティなど、まち全体で地域DXを基軸としたまちづくりを推進します。

【目標達成指標（KGI）】

	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
まちへの愛着度(%)	73.4%	85.0%
オンラインで申請等を行える行政手続き(%)	10%	50%

【業績評価指標（KPI）】

	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
乗合タクシー利用者の増加(人)	2,397 人	2,640 人
公共施設の WiFi 整備率(%)	30%	50%
温室効果ガス排出の抑制(t)	5,053t	4,152t

【取組施策】

①地域公共交通ネットワークの確保

本町の地域特性に応じてMaaS²や次世代モビリティサービスの導入検討など、地域公共交通ネットワークをより最適なものに見直し、魅力的で利便性の高いまちづくりを進めます。「長尾根バイパス」「国道 299 号千束バイパス」などの幹線道路の整備促進のため、関係機関に積極的に働きかけます。また、コミュニティバスについては、持続可能な運行を目指して、継続的な維持・改善に取り組みます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
市町村自主運行バス路線確保対策事業	地域住民の生活を守るため、住民の生活交通として必要な自主運行バス路線の維持・改善、確保に努めます。	まちづくり観光課		
地域乗合バス路線確保対策	日常生活において必要な交通手段である地域乗合バス路線 2 路線（志賀坂線・倉尾線）の運行を確保します。	まちづくり観光課		
乗合タクシー運行事業	小鹿野、長若地区及び両神温泉薬師の湯における生活交通手段として乗合タクシーの運行を確保します。	まちづくり観光課		

² MaaS：移動のニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括して行えるサービス

②公共施設の利活用

地域の産業振興、地域コミュニティの再構築、定住支援、W i - F i 環境整備など多様な機能を総合的に整備し、地域の活性化に取り組みます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
空き公共施設等活用 リモートワーク拠点 運営事業	空き公共施設や、空き家、空き店舗を利用したリモートワーク、拠点の民間活力等を用いた設立・運営を検討します。	まちづくり 観光課		○
神怡館 WiFi 環境整備 事業	小鹿野町クライミングパーク神怡館の WiFi を整備し、利用者の利便性向上と集客増に繋げる	まちづくり 観光課		

③安心・安全な暮らしの向上

こどもをはじめとした全ての町民を犯罪や事故の被害から守るため、防犯カメラを設置するとともに、防犯活動などに取り組む地域や団体と連携し、啓発活動を推進します。

また、自主防災組織のさらなる結成促進や地域の防災リーダーとなる人材育成として防災士の養成に努め、町民の防災意識の高揚、災害対応力の強化に取り組みます。さらに、ドローンを活用した災害箇所の発見などデジタル技術を活用した安心・安全な生活環境の整備を推進します。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
24 時間いつでも健康 相談事業	24 時間いつでも電話健康相談を実施することで心身の相談体制の充実を図ります。なお、電話相談が難しい場合を想定し、スマホアプリを利用したチャットボットを導入することで、若年層への相談体制の充実を推進します。	保健課		○
立地適正化推進事業	安心で快適な生活環境を実現するため、都市構造を見直しコンパクトな町づくりに取り組みます。	建設課	○	
防犯カメラ設置事業	犯罪の抑止など、安全で安心して暮らすことのできる住みよい地域を目指し防犯カメラの設置を推進します。	住民生活課	○	○
耐震診断・耐震改修補 助金交付事業	建物の耐震化を促進し、地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、地震に強い住宅を整備し、災害に強いまちづくりを推進します。	建設課		
地域課題を解決する 地域ネットワークの 構築	超高齢化社会において、安心して豊かな生活を送ることができる地域社会づくりを目指すため、地域ネットワークの構築を推進します。	総合政策課	○	

④脱炭素による循環型のまちづくり

再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策などを推進するとともに、デジタル技術を活用した廃棄物処理業務などにより、町民・事業者との協働による環境に配慮した持続可能なまちづくりの取り組みを進めます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
再生可能エネルギー推進事業	温室効果ガス排出削減対策の取組として、家庭における再生可能エネルギーの導入を促し、二酸化炭素排出量の軽減を図ります。	住民生活課		
新たな産業社会の形成	脱炭素型の地域づくりのほか、A I（人工知能）やI o T、水素といった先進的な取組の推進を通じ、新たな産業社会の形成を図ります。	産業振興課	○	○

⑤高齢者が活躍できるまちづくり

高齢者をはじめとした町民の主体的なサークル活動・ボランティア活動や仲間づくり等の多様な社会参加の促進を支援します。また、長寿社会のもとで健やかな生活が営めるよう生活習慣の改善などの健康寿命を伸ばす取り組みや、デジタル技術活用による効果的な検診を進めます。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
介護予防事業	e スポーツを活用した、認知症予防の取り組みとして、新たな高齢者が集い交流できる場を検討します。	保健課	○	○
在宅で看取りができるサービス環境の整備	町立病院と連携した訪問看護事業の充実等により、高齢者がいつまでも尊厳のある在宅生活を送ることができ、自宅で看取りができる地域づくりを目指すとともに、質の高いサービスを提供できるよう、ホームヘルパーなど介護従事者の確保・育成に努めます。	保健課 町立病院		
健康増進プログラム推進事業費	地域包括支援システムに加え、予防視点の専門職の関わりを強化し連携を深めることで、より介護予防に寄与します。	保健課		

⑥生涯学習・コミュニティ活動の充実

すべての町民が豊かな人生を送れるよう、生涯を通じて学び、文化・芸術にふれ、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる機会とSNSを活用した情報発信を充実させるとともに、その成果を自らの暮らしと地域に活かすことができるまちづくりを進めます。

若者など誰もが気軽に参加し、これからの時代にふさわしいコミュニティ活動が持続できるように支援します。講座や教室、イベント等においては、多様なツールの活用を推進します。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
公民館講座	町民を対象に多様な学習機会・講座・教室を提供し、日々の生活に刺激を与え、生活文化の向上を図るとともに参加者同士の親睦を深め、新規のコミュニティの形成を図ります。	生涯学習課	○	
生涯学習事業のオンライン化	体育施設の電子予約システムを導入するとともに、スポーツ教室等の参加者をオンラインで受け付けることにより利便性の向上に取組めます。	生涯学習課	○	

⑦誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

マイナンバーカードの普及やデジタルディバイド対策、誰もが便利で快適に暮らせる地域創出のため、デジタル技術を活用し本戦略の各施策の推進において、地域の個性を生かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ります。

A I 技術の活用については、各分野で持つビッグデータの分析、将来予測に向けた調査研究を進めます。併せて、デジタル技術が利用したくても利用できない、いわゆるデジタルディバイド対策に努めます。

また、先端技術に精通するデジタル人材の育成により、戦略の実施に必要な人材確保を図ります。

取組・事業名	内容	担当課	新規	DX
申請・手続のデジタル化	オンラインフォームを活用した電子申請の推進や、窓口への電子申請用端末の配置等を通じた申請・手続のデジタル化を推進します。	総合政策課	○	○
保険証確認事業	人間ドックの補助申請など保険証資格確認を要する場合、カードリーダーやタブレットを窓口配置し、マイナポータルでの確認を検討します。	保健課 町立病院	○	○
公金取扱のデジタル化	eL-TAX を活用した電子収納の実施を検討するほか、各課所の窓口収納におけるキャッシュレス化の拡大を図ります。	会計課 DX・情報政策推進室	○	○
予診票デジタル化	予診票をデジタル化することで、再交付をなくし、印刷製本や郵送などを削減することで事務の効率化を検討します。	保健課	○	○
情報共有のオンライン化	保健師等が相談者自宅へ訪問した際に、タブレットを用いて相談内容などを記録することで、速やかな情報共有など連携ができるよう検討します。	保健課	○	○
公開型GIS推進事業	道路やハザードマップ等の行政情報をインターネットの電子地図上で公開することで、住民の利便性を向上させます。	建設課	○	○

IV 資料編

1 小鹿野町総合振興計画審議会委員名簿

	区 分	氏 名	備 考
1	農業に関し知識経験を有する者	黒沢 裕幸	小鹿野町農業委員会 会長
2		今井 昭文	秩父農業協同組合小鹿野支店 支店長
3	商工業に関し知識経験を有する者	近藤 正	小鹿野シルクロード商店会 理事長
4		猪野 茂	西秩父商工会・事務局長
5	社会福祉に関し知識経験を有する者	黒澤 茂雄	小鹿野町民生委員・児童委員 協議会 会長
6		黒澤 誠子	小鹿野町交通安全母の会 会長
7	保健及び医療に関し知識経験を有する者	高田 直樹	みつはし歯科 院長
8		笠原 敏彦	社会福祉協議会小鹿野福祉会 理事長
9	教育及び文化一般に関し知識経験を有する者	吉田 健一	小鹿野町社会教育委員 委員長
10		笠原 浩	小鹿野町前教育長
11	町長が必要と認める者	入澤 民雄	小鹿野町観光協会 会長
12		横田 岩雄	秩父人権擁護委員協議会 小鹿部会 部会長
13		坂本 浩文	小鹿野町消防団 団長
14		染谷かおり	一般化団法人こどもの居場所代表
15		落合 秀明	公社)埼玉県宅地建物取引業協会 秩父支部 会員

2 諮問・答申

諮問書

小鹿総政第401号
令和7年1月31日

小鹿野町総合振興計画審議会
会 長 吉 田 健 一 様

小鹿野町長 森 真 太 郎

第3期小鹿野町まち・ひと・しごと総合戦略（案）について（諮問）

小鹿野町総合振興計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の件について貴審議会の意見を求めます。

記

第3期小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略
（小鹿野町デジタル田園都市国家構想総合戦略）（案）

答申書

少子高齢化により人口減少が進む中、第3期小鹿野町総合戦略では国や県の総合戦略をふまえて、地方創生における新たな視点を加え、デジタルの活用と共創によるまちづくりを明確に定め、それに基づいた施策を確実に進めていくことが重要です。本審議会は、慎重に審議を行った結果、第3期小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（小鹿野町デジタル田園都市国家構想総合戦略）（案）については、本町における人口の現状分析と将来展望、今後目指すべき将来の方向と課題に対応する施策が示されており、その内容は概ね妥当なものであると判断いたします。

なお、まちの将来像である「文化の香り高く将来に躍動するまち」の実現に向けて尽力されることを望むとともに、次の意見、要望について配慮され、総合振興計画が目指す2028年に9,000人を超えるまちを目指して取り組むことを望みます。

■意見、要望

1 特性を活かし、「しごと」をつくる

- ① デジタルトランスフォーメーション(DX)を活用した有害鳥獣対策や新たな販路を構築し、農林業後継者の推進と農林業振興の発展を望みます。
- ② 持続可能なまちづくりの根幹となる産業づくりに向け、起業しやすい環境づくりに努め、引き続き企業誘致や企業の活力向上への支援を望みます。

2 魅力を発信し、「新しい人の流れ」をつくる

- ① 町民一人ひとりがまちへの思いを醸成させ若者の定住を図り、官民が一体となった積極的かつ戦略的な情報発信を推進していくことを望みます。
- ② 年々増え続ける空き家空き店舗を利活用するための具体的な施策に取組、若者が住み続けられる積極的な支援を図ることを望みます。

3 若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望を叶える

- ① 子ども達の健やかな成長を促し、安心して過ごせる公園の整備と公園空間の創出を図ることを望みます。
- ② 女性が安心して出産から育児まで育てられる環境の整備や支援に取組、社会全体で子どもを育てる環境づくりの促進を望みます。

4 安心な暮らしを守り、住み続けられる「まち」をつくる

- ① 地域公共交通ネットワークの利便性の向上と、ライフラインや観光の要となる国県道の早期整備に向け町として要望することを望みます。
- ② 町全体での地域DXを基軸としたまちづくりを推進し、デジタル人材の育成や公共サービスにおけるオンライン申請の向上に努めることを望みます。